

データヘルス計画

第2期計画書 中間見直し

最終更新日：令和3年03月30日

関東めっき健康保険組合

STEP 1-1 基本情報

組合コード	26745
組合名称	関東めつき健康保険組合
形態	総合
業種	金属工業

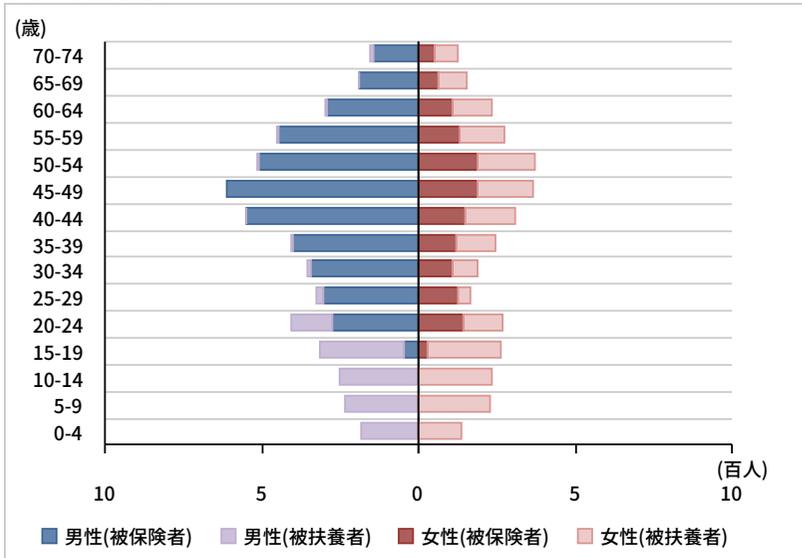
	令和3年度見込み	令和4年度見込み	令和5年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	5,510名 男性74.4% (平均年齢45.1歳) * 女性25.6% (平均年齢44.0歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険者数	0名	-名	-名
加入者数	8,803名	-名	-名
適用事業所数	257カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点数	257カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	101.00‰	-‰	-‰

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和3年度見込み		令和4年度見込み		令和5年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	1	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	25	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-

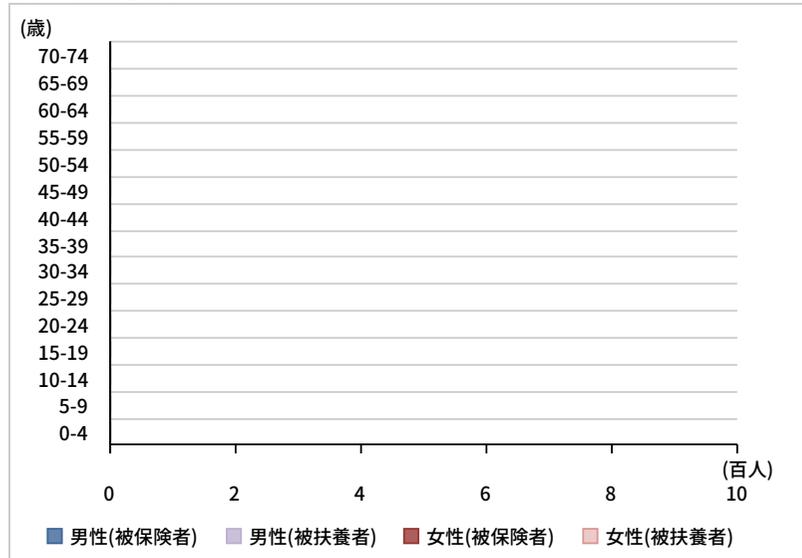
		第2期における基礎数値 (平成28年度の実績値)	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数 ÷ 特定健康診査対象者数)	全体	2,929 / 4,333 = 67.6 %	
	被保険者	2,551 / 3,323 = 76.8 %	
	被扶養者	378 / 1,010 = 37.4 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数 ÷ 特定保健指導対象者数)	全体	41 / 565 = 7.3 %	
	被保険者	41 / 528 = 7.8 %	
	被扶養者	0 / 37 = 0.0 %	

		令和3年度見込み		令和4年度見込み		令和5年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	4,686	850	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	6,729	1,221	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	22,857	4,148	-	-	-	-
	疾病予防費	44,095	8,003	-	-	-	-
	体育奨励費	4,952	899	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	300	54	-	-	-	-
	小計 …a	83,619	15,176	0	-	0	-
経常支出合計 …b	2,386,591	433,138	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	3.50		-	-	-	-	

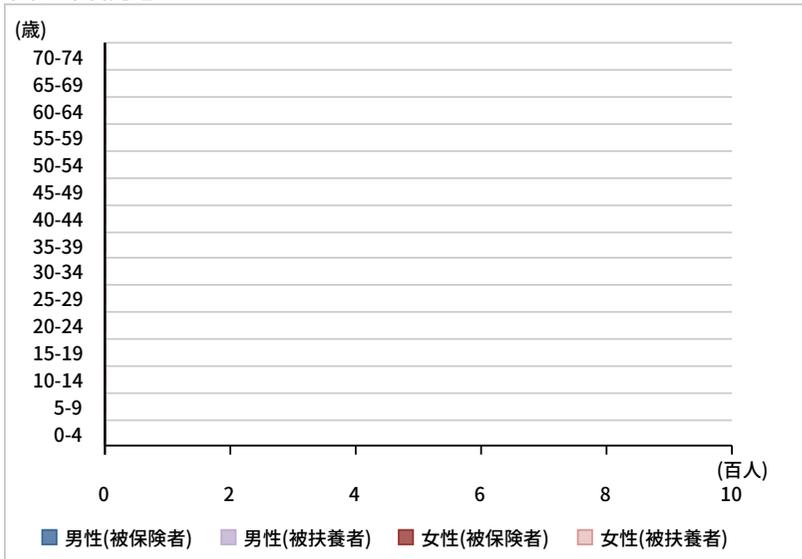
令和3年度見込み



令和4年度見込み



令和5年度見込み



男性（被保険者）

令和3年度見込み				令和4年度見込み				令和5年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	44人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	277人	25～29	303人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	342人	35～39	399人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	549人	45～49	611人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	510人	55～59	445人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	293人	65～69	187人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	145人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和3年度見込み				令和4年度見込み				令和5年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	28人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	143人	25～29	127人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	106人	35～39	122人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	149人	45～49	191人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	190人	55～59	133人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	108人	65～69	64人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	53人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和3年度見込み				令和4年度見込み				令和5年度見込み			
0～4	183人	5～9	234人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	249人	15～19	268人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	132人	25～29	22人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	11人	35～39	7人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	2人	45～49	0人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	4人	55～59	4人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	3人	65～69	2人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	9人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和3年度見込み				令和4年度見込み				令和5年度見込み			
0～4	137人	5～9	228人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	234人	15～19	235人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	125人	25～29	39人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	80人	35～39	125人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	161人	45～49	175人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	183人	55～59	144人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	126人	65～69	92人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	77人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

- 1 小規模に近づきつつある健保組合（被保険者数5千5百人、加入者8千8百人）である。
- 2 加入事業所257件のうち、20人未満の事業所が7割を占めている。
- 3 事業主の拠点は、主に東日本にあり、加入者も点在している。
- 4 加入者構成では、特に被保険者が30歳代後半から50歳代後半で6割を占めている。
また、第2期当初（平成30年度）と比べて20代から30代の若年被保険者が増加傾向にある（3年2月末現在の数値を使用）。

STEP 1-2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

- 1 小規模事業所における被保険者への特定健診未受診者または未提供者の割合が高く、コラボヘルスができていない。
- 2 被扶養者の特定保健指導が低調であり、対象者へのアプローチ方法に行き詰まっている。
- 3 医療費分析による生活習慣病のリスク保有者への対策が、上手く可動していない。特定保健指導のみであり、被扶養者の保健指導実施者が低調である。
- 4 機関誌を自宅に持ち帰らない被保険者が多い。
- 5 バスハイキングなど体育イベントの参加者が固定化されている。

事業の一覧

職場環境の整備

予算措置なし	健康企業宣言サポート
--------	------------

加入者への意識づけ

特定保健指導事業	生活習慣病リスク個人別健康情報誌「マイヘルスレポート」の配付
保健指導宣伝	機関誌発行
保健指導宣伝	ホームページ

個別の事業

特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者・任意継続被保険者）
特定保健指導事業	特定保健指導
特定保健指導事業	特定保健指導（被扶養者）
保健指導宣伝	重症化予防
保健指導宣伝	ファミリー健康相談
保健指導宣伝	メンタルヘルスカウンセリング
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	ジェネリック薬使用促進
疾病予防	生活習慣病予防健診
疾病予防	婦人生活習慣病予防健診
疾病予防	人間ドック
疾病予防	がん検診（腫瘍マーカー検査）
疾病予防	脳ドック
疾病予防	骨粗鬆症検査
疾病予防	精密検査
疾病予防	インフルエンザ予防接種
体育奨励	温泉・スパ施設利用補助
体育奨励	夏期施設等（プール等）利用補助
体育奨励	バスハイキング
体育奨励	ホリデーウォーキング
その他	共同利用保養施設利用補助
予算措置なし	定期健診
予算措置なし	家庭常備薬斡旋
予算措置なし	スポーツクラブ法人割引利用契約

事業主の取組

1	定期健診
---	------

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備													
予算措置なし	1,3	健康企業宣言サポート	【目的】 加入企業の健康経営、職場の健康づくりの取り組みを支援・普及・促進し、健康企業に対し、健康優良企業として認定されるまでサポートする。 【概要】 ①事業所が健康課題の確認のうえ、健保組合を通じて健保連東京連合会に「健康企業宣言」登録申込。②「宣言の証」が交付（登録期間は登録日から起算して1年経過後の月の末日）され、概ね6か月～1年を目処に取組み実践。③実施結果レポート等確認書類を健保組合確認のもと健保連東京連合会に報告し、評価のうえ健康優良企業「銀の認定証」の認定を受ける（認定有効期限は認定日から起算して1年経過後の月の末日）。	被保険者	全て	男女	16～（上限なし）	全員	0	理事・議員への参加協力をお願いし、5社が健康企業宣言し、「銀の認定」を受証している。 ホームページや広報誌を通じて宣言の募集を案内するほか、宣言中または認定の事業所を掲載している。	・比較的協力が得られそうな理事等の規模が大きい事業所から宣言をお願いしている。 ・事業主とのコラボヘルスとしてのきっかけになる。 ・「健康企業宣言 宣言の証」や「銀の認定（ロゴマーク使用可）」を社内掲示や対外的な広報等により、企業のイメージの向上を図ることができる。 ・企業向け金融機関等の保証料やローン金利の優遇が受けられる。	・健康企業宣言東京推進協議会が定めた「評価基準」など80点以上の点数を満たしていないと認定が受けられないことや企業ブランドへの関心が低い小規模の事業所が敬遠しがちである。	1
加入者への意識づけ													
特定保健指導事業	2,5	生活習慣病リスク個人別健康情報誌「マイヘルスレポート」の配付	【目的】 特定保健指導等の参加促進ツール。健診結果を基に特定保健指導対象者や重症化予防対象者へ生活習慣病の注意喚起とアドバイスをを行い、特定保健指導実施率の向上と重症化予防による医療費節減を図る。 【概要】 事業所を経由して各対象者に保健指導案内または受診勧奨文書とともに個人別健康情報誌「マイヘルスレポート」を送付し、自身の健康状態を振り返ってもらい、事業主の協力のもと、訪問保健指導の実施および重症化予防対象となる医療機関未受診者に対し、受診勧奨を促す。28年度からモデル的に実施。	被保険者	一部の事業所	男女	40～74	基準該当者	546	29年度モデル事業所3社（従業員50名以上）を選定。 特定保健指導該当者：23名 重症化予防該当者：51名	・自身に健康状況を振り返ってもらい、半強制的ではあるが事業主の協力得ることで、保健指導の実施率向上や医療機関の受診に繋がれる。	・被扶養者へのアプローチ（住所、DMコストなど）が、難しい。	1
保健指導宣伝	2,4,5,6,8	機関誌発行	【目的】 情報発信、健康意識の醸成。 【概要】 機関誌（健保の運営、収支状況、健康診断、健康情報及び公告）の発行（4回/年）。	被保険者被扶養者	全て	男女	16～74	全員	4,269	機関誌発行 年4回 被保険者に事業所経由の配付 ・決算概要表の保健指導宣伝費の中には、健保内で活用する冊子等の購入費などが含まれているため、事業報告書の金額と一致しない。	・タイムリーな情報提供により、健保組合が実施する保健事業の周知及び参加率の向上を図ることができる。	・読ませる工夫が不足している。 ・自宅に持ち帰らない社員が（家族と共有無し）多い。 ・自宅へのDMではコストがかかる。	5
	2,5,8	ホームページ	【目的】 情報発信ツール、機関誌による広報の補完的役割を担う。 【概要】 健保の概況、事業運営、健康保険のしくみ、各種申請書等のダウンロード、関連団体へのリンク。	被保険者被扶養者	全て	男女	0～（上限なし）	全員	302	・タイムリーな情報提供にとり健保組合が実施する保健事業の周知及び参加率の向上に寄与。	・加入者がランダムに情報等を取得することができ、事務量の簡素化に繋がる。	・加入者のウェブへの関心度が低いため、閲覧アクセスが増えない。 ・家族との共有が無く、情報不足である。	5
個別の事業													
特定健康診査事業	3	特定健診（被保険者）	【目的】 特定健診の受診率向上、加入者の健康維持。 【概要】 事業主が行う定期健診と併せて共同実施。メタボリックシンドロームに注目した健康状況の把握およびリスク者のスクリーニング。人間ドック及び生活習慣病予防健診等と併せて実施。	被保険者	全て	男女	40～74	全員	0	受診対象者数 3,354人 受診者数 2,576人 実施率 76.8%	・事業主から定期健診結果データの提供を受けることで特定健診を実施したものとみなすことで、事業所の実施率向上に繋がる。	・事業主等の理解不足により、健診結果の未提供事業所が多数ある。	4
	3	特定健診（被扶養者・任意継続被保険者）	【目的】 特定健診の受診率向上、加入者の健康維持。 【概要】 メタボリックシンドロームに注目した健康状況の把握およびリスク者のスクリーニング。集合契約Aを導入し、受診券を配付のうえ実施。*人間ドック及び生活習慣病等と併せて実施。	被扶養者	全て	男女	40～74	全員	2,896	受診券送付者数 1,102人 集合A受診者数 312人 （被扶養者 312人、任意継続被保険者0人） *対象者数 1,014人 受診者数 405人 （被扶養者 405人、任意継続被保険者0人） 実施率 39.9%	・DM方式で自宅宛に受診券を送付したことで、対象者に実施案内が伝わっている。	・対象者の健診に対する理解不足等（かかりつけ医で診療、知らない医療機関での受診が不安）により受診者数が停滞している。 ・育児やパート勤務により、受診機会が不足している。 ・婦人科、レントゲン、心電図など、他の健診項目も同時に受診を希望する者がある。 ・ローカルの場合、医療機関までの交通が不便で受診し辛い。	3

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定保健指導事業	4	特定保健指導	【目的】 特定保健指導の実施率向上、生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善。 【概要】 メタボリックシンドロームの減少を目的に保健指導を実施。対象者名簿を事業主に通知し、事業主の協力のもと保健指導を実施。	被保険者	全て	男女	40～74	基準該当者	1,770	【動機付け支援】 実施者数 44人 実施率 20.6% 【積極的支援】 実施者数 40人 実施率 12.0%	・対象者名簿を事業主に送り、事業主の協力を得ることで、実施までの運用が行える。	・事業主と保健指導該当者との温度差があり、参加はするが、途中終了となる者がある。 ・対象者の保健指導に対する理解が不足している。	2
	4	特定保健指導 (被扶養者)	【目的】 メタボリックシンドロームの減少、特定保健指導実施率の向上、生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善。 【概要】 該当者に利用券 (集合契約A) を配布のうえ実施。または、委託契約先より保健師等が訪問指導を実施。	被扶養者	全て	男女	40～74	基準該当者	43	【動機付け支援】 実施者数 2人 実施率 5.9% 【積極的支援】 実施者数 1人 実施率 6.7%	・平成30年度分から導入のインセンティブ制度 (加算・減算) の見直しにより、低率で推移している被扶養者特定保健指導の実施率を向上させる必要がある。	・訪問日時や場所の確保など、対象者の保健指導に対する理解が不足している。 ・電話番号 (自宅・携帯) 情報まで未収集、未登録のため、被扶養者と直接連絡が取りづらい。	1
保健指導宣伝	4	重症化予防	【目的】 循環器系疾患の合併症、糖尿病性腎症による慢性腎不全等の重篤疾患の発症予防。 【概要】 特定健診結果の階層化による特定保健指導の対象外となった循環器系疾患、糖尿病性腎症など生活習慣病リスク者を対象にそのリスクに応じた保健指導または医療機関未受診者への受診勧奨をモデル事業所を選定して実施する。	被保険者	一部の事業所	男女	40～74	基準該当者	964	モデル事業所3社を選定して、保健指導ならびに受診勧奨を案内・実施。 保健指導 51人中48人実施 受診勧奨 59人中29人が医療機関に受診 モデル事業所以外の保健指導ならびに血圧値ハイリスク者への受診勧奨を案内・実施。 保健指導 1人中1人実施 受診勧奨 12人中11人が医療機関に受診	従業員が100人規模かつ役員の事業所に依頼したことにより、保健指導 (特定も含む) は100%実施が可能となった。	・事業主と保健指導該当者との温度差があり、参加はするが、途中終了となる者がある。 ・複数の事業所への依頼となると自前での資料作成や案内が難しい。 今後の被扶養者への実施が課題。	3
	5,6	ファミリー健康相談	【目的】 加入者の心と体の健康へのアドバイス・サポート 【概要】 電話で24時間・年中無休・通話料無料で健康相談が可能。保健師や管理栄養士などの有資格者が相談に対応。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～(上限なし)	全員	620	電話健康相談件数 59件 (男性:54件、女性5件) 年代別内訳 (40代5件、50代54件) 面接相談件数 1人 (男性:1人3回、女性0人) 年代別内訳 (50代1件) Web相談:0件、ベストドクターズ相談:0件	・利用者が特定・公表されないことや費用負担がないため、相談しやすい。 ・医療機関などに受診する前に、状況によつて的確な情報提供が受けられ、次のステップへのアドバイスになる。	・広報手段、情報提供の機会不足のため、加入者に周知が伝わっていない。	2
	5,6	メンタルヘルスカウンセリング	【目的】 事業所のメンタルヘルス対策のサポートとして、社員や加入者のメンタルヘルスをケアする。 【概要】 臨床心理士の資格を持つ経験豊富なカウンセラーが、電話カウンセリング (日曜を除く夜10時まで開設/通話無料) と面接カウンセリング (1人年5回まで無料) を提供。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～(上限なし)	全員	694	電話相談件数 7件 (男性:4件、女性3件) 年代別内訳 (40代1件、50代5件、60代1件) 面接相談件数 1件 (男性:1人3回、女性0人) 年代別内訳 (50代1件)	・利用者が特定・公表されないことや費用負担がないため、相談しやすい。 ・医療機関などに受診する前に、状況によつて的確な情報提供が受けられ、次のステップへのアドバイスになる。	・広報手段、情報提供の機会不足のため、加入者に周知が伝わっていない。	1
	4,5	医療費通知	【目的】 加入者に対し、自らかかった医療費等の情報を通知することで、健康認識を深め、組合財政の健全化を図る。 【概要】 被保険者・被扶養者の医療機関等がかかった医療費 (1～11月診療分) を年1回2月に通知。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	全員	629	通知件数 8,029件 (平成30年2月配付) 収録内容:平成30年1月診療分～平成30年11月診療分のレセプト (医科・歯科・調剤分) と1月～11月に支給決議された柔道整復療養費	・医療費控除申請時の添付資料として手続きが簡素化される。 ・医療機関等の不正請求防止となっている。	・確定申告時に発行時期を併せているため、1年分の診療情報が掲載できない。 ・柔道整復療養費については、支給決議月ベースで記載対象となるため、受領年月と通知年月に時差が生じてしまい、医療費控除申請の用をなさない。 ・発行回数に間隔が空くため、本人の記憶が薄れて忘れてしまう。	5

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	8	ジェネリック薬使用促進	【目的】医療費の適正化と組合財政の健全化を図る。 【概要】該当者に対し、後発医薬品に切り替えた場合の薬代の自己負担軽減額を年2回(9月・3月)通知。被保険者1世帯毎にジェネリック薬お願いシールを配布。	被保険者被扶養者	全て	男女	7～74	全員	520	がん・精神疾患・急性期疾患を除く7歳以上74歳未満の者に通知 9月:541人 136千円 3月:433人 127千円 新規加入被保険者に「ジェネリック薬お願いシール」を随時配布。 ジェネリック薬お願いシール 1,000枚 257千円 ※決算概要表の保健指導宣伝費の中には、平成29年度支出となった平成28年度事業の費用が含まれていることや平成29年度事業の費用が平成30年度支出に含まれているため、事業報告書の金額と一致しない。	・費用対効果が比較的早く表れる ・ジェネリック使用割合が少しずつ増加している	・ジェネリック薬使用割合が一定値で停滞してしまっている	5
疾病予防	3	生活習慣病予防健診	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療。 【概要】男性の被保険者と配偶者を対象に費用の一部補助。特定健診等の上乗せとして実施。	被保険者被扶養者	全て	男性	16～74	全員	14,349	受診者数 1,384人(被保険者:1,379人、被扶養者:5人)	・人間ドックの受診者負担引上げ及び年齢制限がないこと、また比較的安価なため受診者が人間ドックから移行する傾向もあり、増加に繋がっている。	・リピーターが多く、特に若年受診者が少ない。 ・事業所毎の規模が小さく、事業主や加入者の健康意識が低い。 ・全国規模で多くの健診機関と提携している取りまとめ機関(東振協など)と契約して受診者増に繋げる必要がある。	4
	3	婦人生活習慣病予防健診	【目的】健康状態の確認。婦人科疾患等の早期発見・早期治療。 【概要】女子の被保険者や配偶者を対象に費用の一部補助、女性の健康課題に対応するため、婦人科疾患に特化した健診メニューを提供。特定健診の上乗せとして実施。	被保険者被扶養者	全て	女性	16～74	全員	2,445	受診者数 149人(被保険者:80人、被扶養者:69人)	・人間ドック受診者負担引上げ及び年齢制限設定がないこと、また比較的安価なため受診者が移行する傾向もあり、増加に繋がっている。 ・集団健診による契約先の拡充が挙げられる。	・40歳以上被扶養配偶者は、特定健診のみ受診するため、受診者数に伸び悩んでいる。 ・リピーターが多く、新規受診者が少ない。 ・対象者の婦人科健診への抵抗感があり、健康意識が低い。 ・全国規模で多くの健診機関との提携している取りまとめ機関(東振協など)と契約して受診者増に繋げる必要がある。	3
	3	人間ドック	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療。 【概要】被保険者と配偶者に費用の一部を補助(1日制:35歳以上、2日制:45歳以上)。特定健診等の上乗せとして実施。	被保険者被扶養者	全て	男女	35～74	全員	10,262	受診者数 1日制:365人(被保険者:313人、被扶養者:52人) 2日制:17人(被保険者:17人、被扶養者:0人)	・ニーズによる契約先の拡充から受診者増に繋がっている。 ・地方未契約医療機関への受診者に対し、費用の一部を補助している。	・リピーターが多く、新規受診者が少ない ・受診者負担額が高い。 ・事業所毎規模が小さく、事業主や加入者の健康意識が低い。 ・全国規模で多くの健診機関と提携している取りまとめ機関(東振協など)と契約して受診者増に繋げる必要がある。	4
	3	がん検診(腫瘍マーカー検査)	【目的】健康状態の確認、多部位にわたる腫瘍の早期発見・早期治療。 【概要】被保険者と配偶者が生活習慣病(婦人含む)及び人間ドック受診と併せて実施した費用の一部を補助(1項目につき1,000円の受診者負担)。	被保険者被扶養者	全て	男女	16～74	全員	0	実施項目:7項目(CEA、AFP、CA19-9、PSA、CA125、抗P-53、SCC抗原) 実施数 1,754項目(人間ドック:350項目、生活習慣病予防健診:1,404項目) 項目別内訳(CEA:389人、AFP:53人、CA19-9:366人、PSA:411人、CA125:362人、抗P-53:87人、SCC抗原:86人) ・検査費用が、人間ドックならびに生活習慣病予防健診費用に含まれており、腫瘍マーカー検査費用のみを特定できないため、事業費は計上していない。	・受診者負担が安価である。 ・腫瘍マーカー検査のため、検査が簡便化される。	・健診機関により多種目になるため、契約内容が複雑になり、事務が煩雑となる。 ・腫瘍マーカー検査(PSAを除く)の正確性について、がんの疑いがあるといった程度の判断材料でしかない。	5

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	3	脳ドック	【目的】健康状態の確認、脳血管疾患等の早期発見・早期治療。 【概要】被保険者と被扶養者に費用の一部を補助(50歳以上)。	被保険者 被扶養者	全て	男女	50 ～ 74	全員	446	実施者数 31人(被保険者:29人、被扶養者:2人)	・検査費用は高いが補助を受けることで、受診しやすい。	・費用が高いため、受診者が伸びない。 ・全国規模で多くの健診機関と提携している取りまとめ機関(東振協など)と契約して受診者増に繋げる必要がある。	2
	3	骨粗鬆症検査	【目的】健康状態の確認。骨密度を測定しての予防・治療。 【概要】女子被保険者と被扶養女子配偶者に費用の一部を補助。	被保険者 被扶養者	全て	女性	16 ～ 74	全員	630	実施者数 270人	・契約健診機関の人間ドックや生活習慣病予防健診に含まれている。	・一部の契約健診機関(東振協の巡回型婦人生活習慣病予防健診)で未実施となっている。	5
	3	精密検査	【目的】要精検項目の健康状態を再確認。疾病の早期発見・早期治療。 【概要】各種健診の要精検者への二次検査費用の全額を補助。	被保険者 被扶養者	全て	男女	16 ～ 74	基準該当者	379	実施者数 33人(人間ドック:21人、生活習慣病予防健診:6人、婦人生活習慣病予防健診:6人)	・原則として費用の全額を組合が負担。	・要精検者でありながら自己判断で受診しない者がいる。 ・未受診者に対して、組合が受診勧奨していない。	2
	3	インフルエンザ予防接種	【目的】インフルエンザの予防。 【概要】被保険者と被扶養者に費用の一部を補助。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	2,756	実施者数 1,827人(被保険者:1,288人、被扶養者:539人)(東振協:242人 立替払:1,585人) ※決算概要表の疾病予防費の中には、平成29年度支出となった平成28年度事業の費用が含まれているため、事業報告書の金額と一致しない。	・実施機関の拡充(未契約医療機関は本人立替え払い方式により可)。 ・医療費の節減効果になる。	・行政機関との重複受給の確認が難しい。	5
体育奨励	8	温泉・スパ施設利用補助	【目的】加入者の健康の保持・増進やリフレッシュ。 【概要】温泉・スパ契約施設の利用補助(4月～3月)。	被保険者 被扶養者	全て	男女	3 ～ 74	全員	411	利用者数 546人(大人:471人、小人:75人)	・通常料金より割安となる団体料金の一部を補助することができる。	・施設が関東圏内のため、地方加入者に不利益となってしまう。	2
	8	夏期施設等(プール等)利用補助	【目的】加入者の健康の保持・増進やリフレッシュ。 【概要】プール契約施設の利用補助(7月～3月)。	被保険者 被扶養者	全て	男女	3 ～ 74	全員	584	利用者数 788人(大人:540人、小人:219人、幼児:29人)	・通常料金より割安となる団体料金の一部を補助することができる。 ・施設によっては、園内のその他の施設も利用が可能である。	・施設が関東圏内のため、地方加入者に不利益となってしまう。	3
	8	バスハイキング	【目的】加入者の健康の保持・増進やリフレッシュ。 【概要】家族参加型のウォーキングを含めたフルーツ狩りと史跡めぐりのバスハイク。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ (上限なし)	全員	1,360	実施回数:(年1回、バス3台)H29.10.21(土) 横須賀軍港巡りと三浦半島みかん狩り 参加者数:114人(34事業所)	・開催時期や実施コースを毎回変更しており、狩りものや見学が安価で楽しめる人気である。 ・加入者の生の声が聴ける貴重な機会である。	・参加人数が限られてしまう。 ・参加者が固定化している。 ・開催地が都内近郊となることから、地方加入者に不利益となってしまう。	5
	8	ホリデーウォーキング	【目的】生活習慣病の予防・改善と意識づくり 【概要】家族参加型のウォーキングイベント	被保険者 被扶養者	全て	男女	6 ～ (上限なし)	全員	0	開催日当日に台風上陸のため、開催中止 申込者 0人	・開催場所を都市型コース、緑地コースなど方角を毎回変更して、参加者に飽きのこないよう工夫をしている。 ・加入者の中の声が聴ける貴重な機会である。	・参加者が固定化している。 ・開催地が都内近郊となることから、地方加入者に不利益となってしまう。	1
その他	8	共同利用保養施設利用補助	【目的】加入者の健康保持・増進やリフレッシュ。 【概要】加入者の保養や適用事業所の研修等に使用。	被保険者 被扶養者	全て	男女	3 ～ 74	全員	204	利用対象保養所 25箇所 利用者数 102人(被保険者:52人、被扶養者:50人)	・東京都内の総合健保組合直営保養所を利用することで、組合間の助け合い事業となる ・民間施設に比べて宿泊費用が安価である	・保養地が関東地区となるため、地方加入者に不利益となってしまう	5
予算措置なし	3	定期健診	【目的】労働安全衛生法に基づく健診。 【概要】被保険者の集団健診A(40歳未満)及びB(35歳及び40歳以上)における費用を事業主が全額負担。	被保険者	全て	男女	16 ～ 74	全員	0	定期健診A実施者数 1,530人 定期健診B実施者数 1,075人	・巡回検診車が来るため、勤務時間中の受診が可能である。 ・特定健診に向けた健保組合へのデータ提供が可能となり、事業所毎の実施率向上に貢献できる。	・小規模事業所の実施率が低い。 ・予定日をキャンセルする者がいる。 ・定期健診Bの理解度が低い。	3

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	3	家庭常備薬幹旋	【目的】 加入者の健康管理、疾病予防対策。 【概要】 委託業者を幹旋（春・秋・冬の年3回）。	被保険者	全て	男女	16 ～ 74	全員	購入者 1,743人 春：548人 113品目 4,132点 1,996,220円 0秋：609人 114品目 4,434点 2,133,830円 冬：393人 73品目 2,452点 1,117,260円	・季節に応じた家庭用医薬品が安価で購入可能である。 ・医療費の節減効果が得られる。	・新薬事法施行による医薬品取扱い業者への規制から、薬品の販売が限られてしまう。 ・セルフメディケーション税制の導入により、幹旋販売の方法が複雑で周知に苦労している。	3	
	8	スポーツクラブ法人割引利用契約	【目的】 加入者の健康の保持・増進やリフレッシュならびに生活習慣病の予防・改善と意識づくり 【概要】 ルネサンスフィットネスジムと年間で法人割引利用契約。	被保険者 被扶養者	全て	男女	16 ～ 74	全員	05人	・通常の個人会員料金より割安となる法人会員料金での利用や1回毎の利用が可能（それぞれ入会金不要）。 ・施設の所在地が主要な駅近くに点在しているため、交通の便がよく利用しやすい。 ・専門スタッフによる的確なアドバイスで生活習慣改善をしっかりとサポート。	・広報手段、情報提供の機会不足のため、加入者に周知が伝わっていない。 ・費用が高く、比較的に関心をもっていないため、利用者が伸びない。	1	

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 訪問指導 8. その他

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
定期健診	<p>【目的】労働安全衛生法に基づく健診。 【概要】従業員の集団健診A（40歳未満）及びB（35歳及び40以上）事業主が全額負担で実施。</p>	被保険者	男女	16 ～ (上 限 なし)	定期健診A実施者 1,537名 定期健診B実施者 1,821名	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診に向けた健保組合へのデータ提供が可能 ・勤務時間中の受診可 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所の実施率が低い ・健診をキャンセルする者がいる ・定期健診Bの理解度が低い 	無

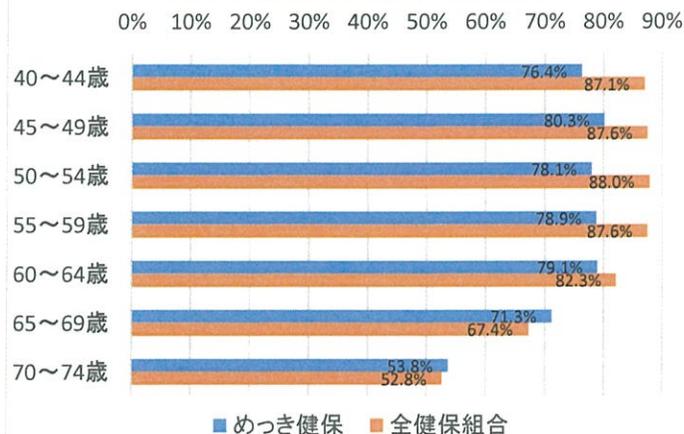
STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

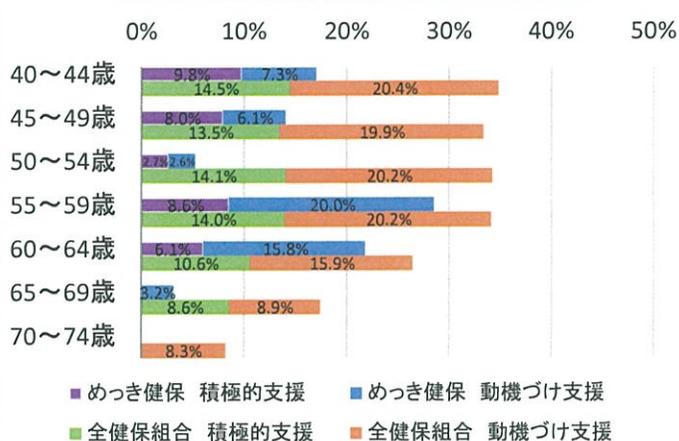
記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		特定健診・特定保健指導の実施状況等	特定健診分析	特定保健指導分析を含む
イ		一人当たり医療費	医療費・患者数分析	疾病分類一人当たり医療費と生活習慣病に関わる疾病の一人当たり医療費
ウ		健康分布図等	健康リスク分析	-
エ		生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等	健康リスク分析	-
オ		後発医薬品の使用状況	後発医薬品分析	-

STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

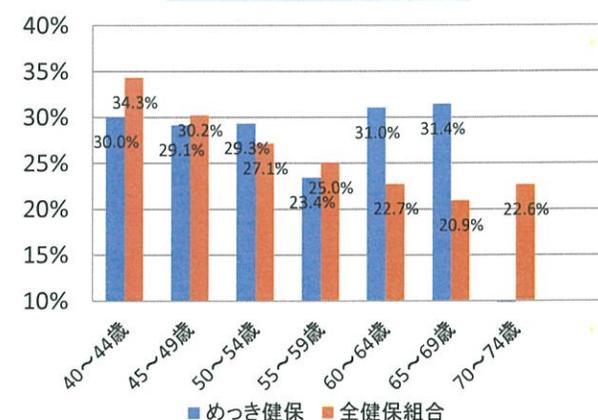
ア 特定健診受診率(被保険者)



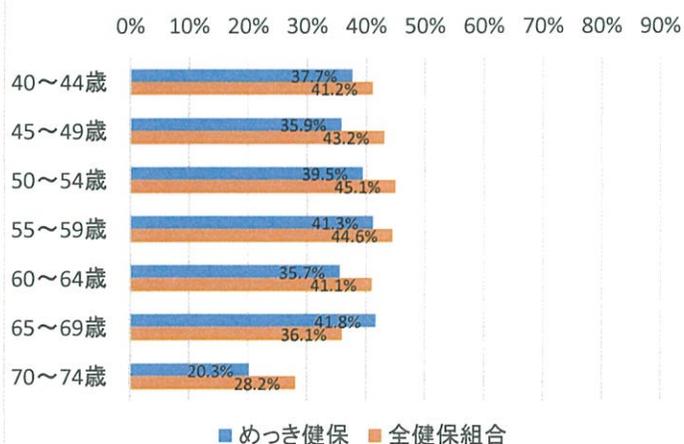
ウ 特定保健指導実施率(被保険者)



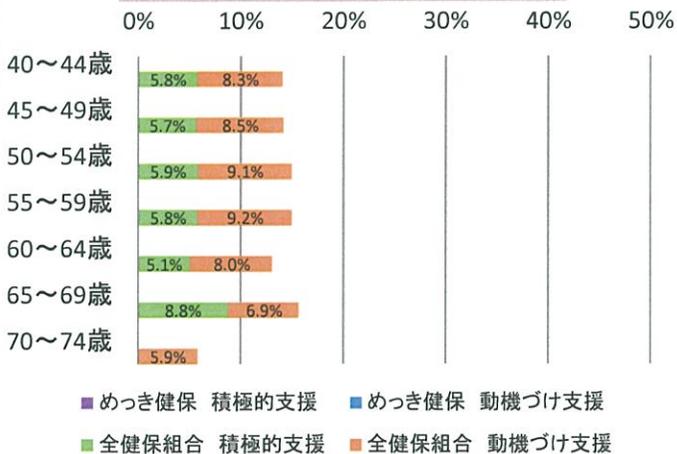
オ メタボ該当者の減少率(被保険者)



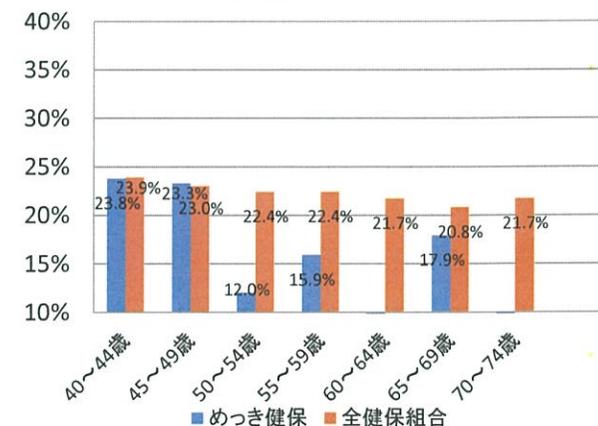
イ 特定健診受診率(被扶養者)



エ 特定保健指導実施率(被扶養者)



カ 特定保健指導対象者の減少率(被保険者)



被保険者の受診率が他の健保組合より低い。被扶養者の受診率は、他の健保組合にほぼ近い。

- ア、イ → (被保険者) 健診結果データの未提供事業所が多数ある。事業主健診で40歳以上の特定健診対象者でありながら定期健診Aを受診している者がいるため、受診率につながらない。
→ (被扶養者) 女性の比率が高く、特定健診のみのメニューでは健診受診のメリットがないと感じていると思われる。また、共稼ぎ者(パート)が多く、受診機会が不足し、二の次となりがちである。
他の健保組合より被保険者および被扶養者の実施率が低い。

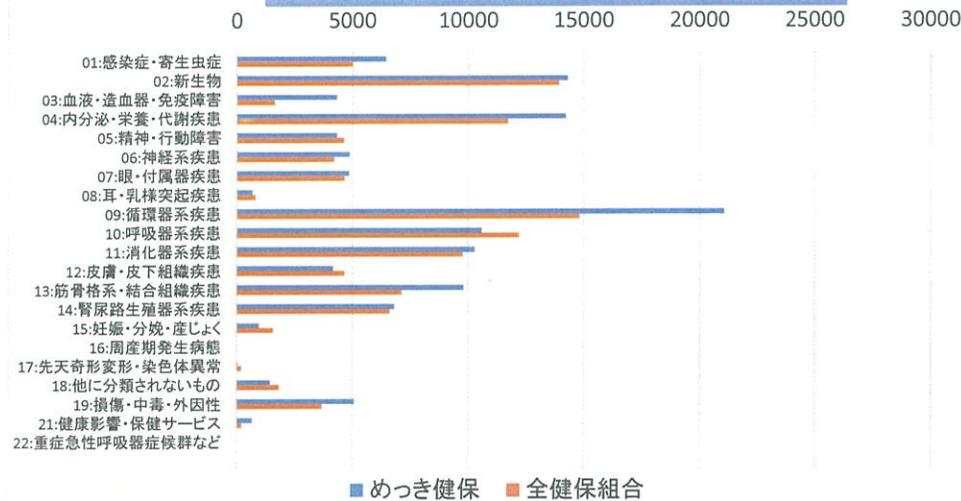
- ウ、エ → (被保険者) 特に、65歳以上の者の実施率が低い。事業主へのヒアリングから、初回面談等の煩わしさや就業時間中の個別感を嫌がる者や健康意識が乏しく特に症状もないことなどから、敬遠する者がいる。
→ (被扶養者) 保健指導実施につながらない。健診の受診率から、相応の健康意識はあるが、保健指導においては初回面談等の煩わしさから、自身での健康管理を理由に敬遠する者が多い。

- オ、カ 主に55歳未満のメタボリックシンドローム該当者の減少率が他の健保組合より低い。
→ 年々、健康意識は高まりつつあるが、特定保健指導以外に生活習慣病のリスク保有者への対策を行っていないと考えられる。

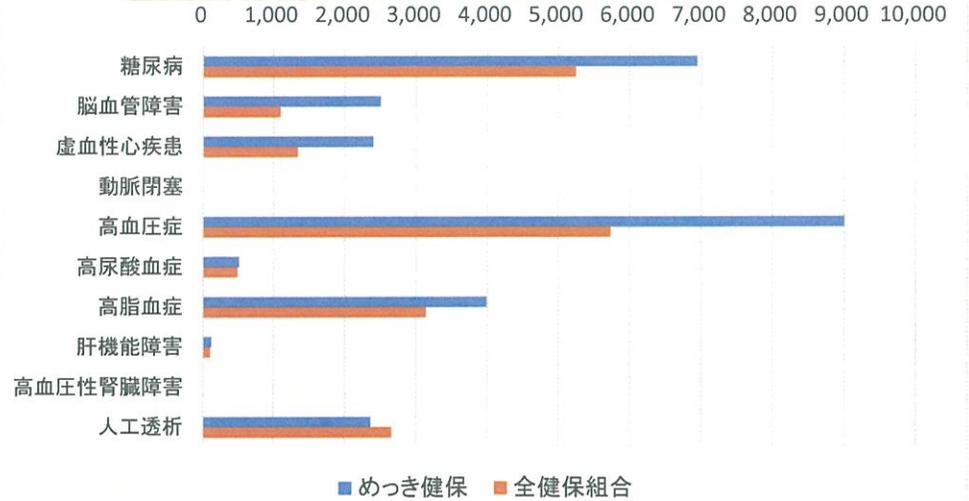
- カ、 → 65歳未満の特定保健指導対象者の減少率が他の健保組合より低い。
→ 40代の特定保健指導対象者の改善が他の組合を上回っているが、50歳以上の者については下回っており、依然メタボ該当者・予備群の減少に結びついていない可能性が考えられる。

STEP 1 - 4 一人当たり医療費

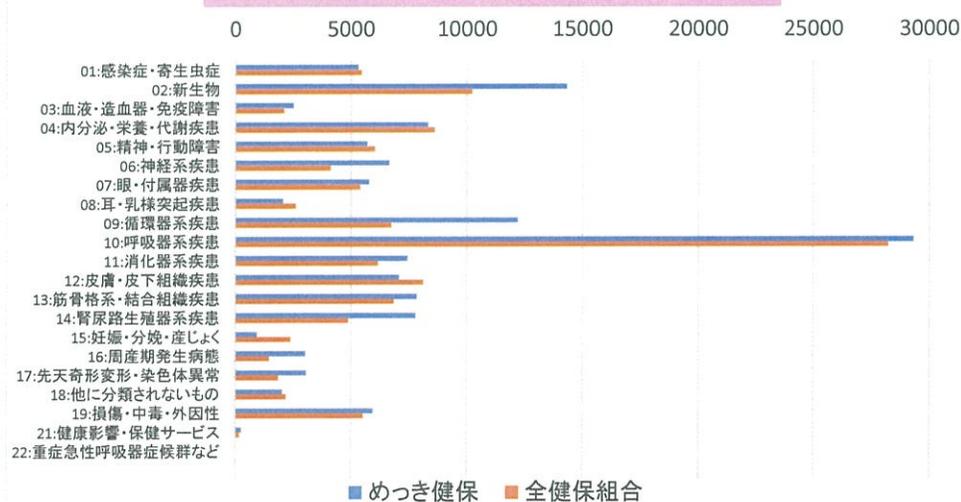
キ 疾病分類別一人当たり医療費(被保険者)



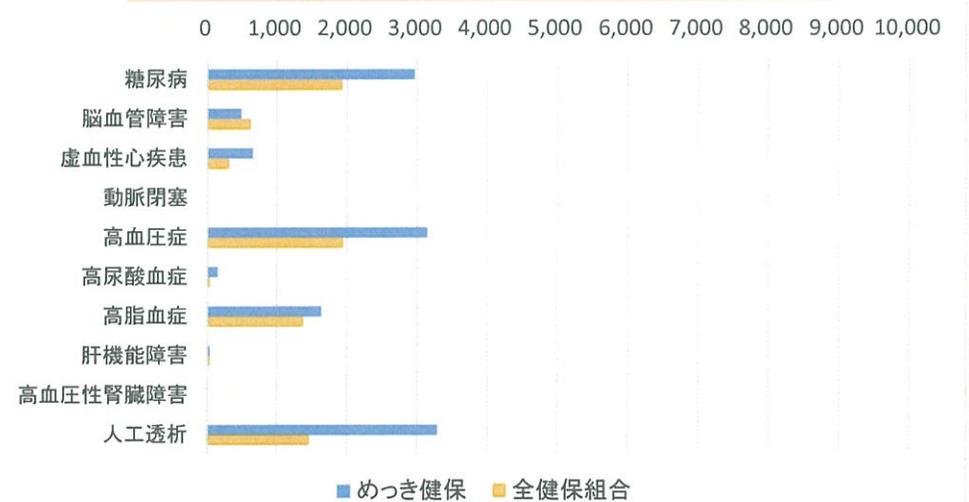
ケ 生活習慣病に関わる疾病の一人当たり医療費(被保険者)



ク 疾病分類別一人当たり医療費(被扶養者)



コ 生活習慣病に関わる疾病の一人当たり医療費(被扶養者)



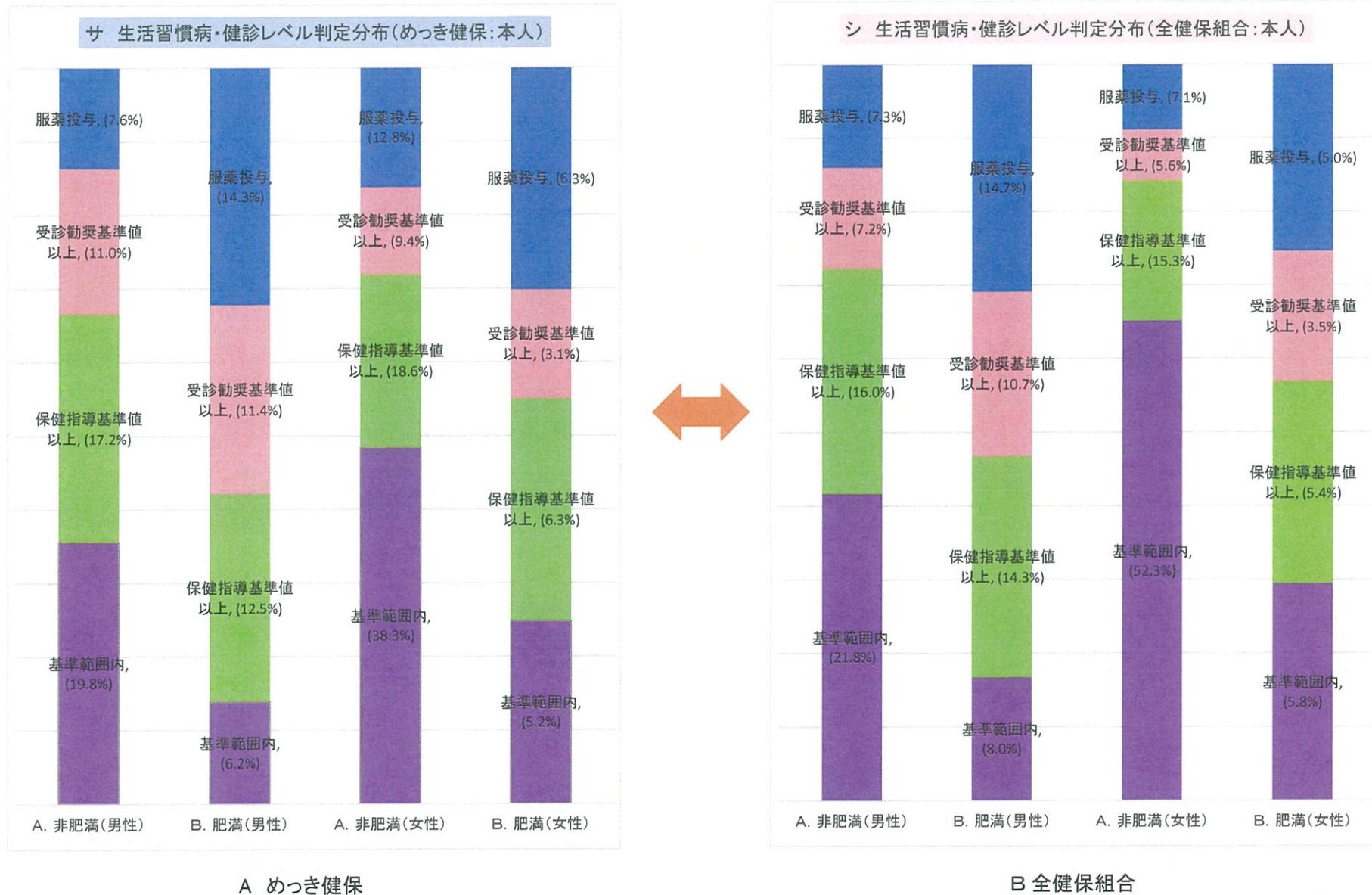
キ、「循環器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「呼吸器系疾患」、「消化器系疾患」の順となっていた。また、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「筋骨格系・結合組織疾患」は他の健保組合よりも高い。

ク、「呼吸器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「循環器系疾患」の順となっていた。また、「新生物」、「循環器系疾患」、「腎尿路生殖器系疾患」、「神経系疾患」は他の健保組合よりも高い。

ケ、「高血圧症」、「脳血管障害」といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保組合よりも高い。

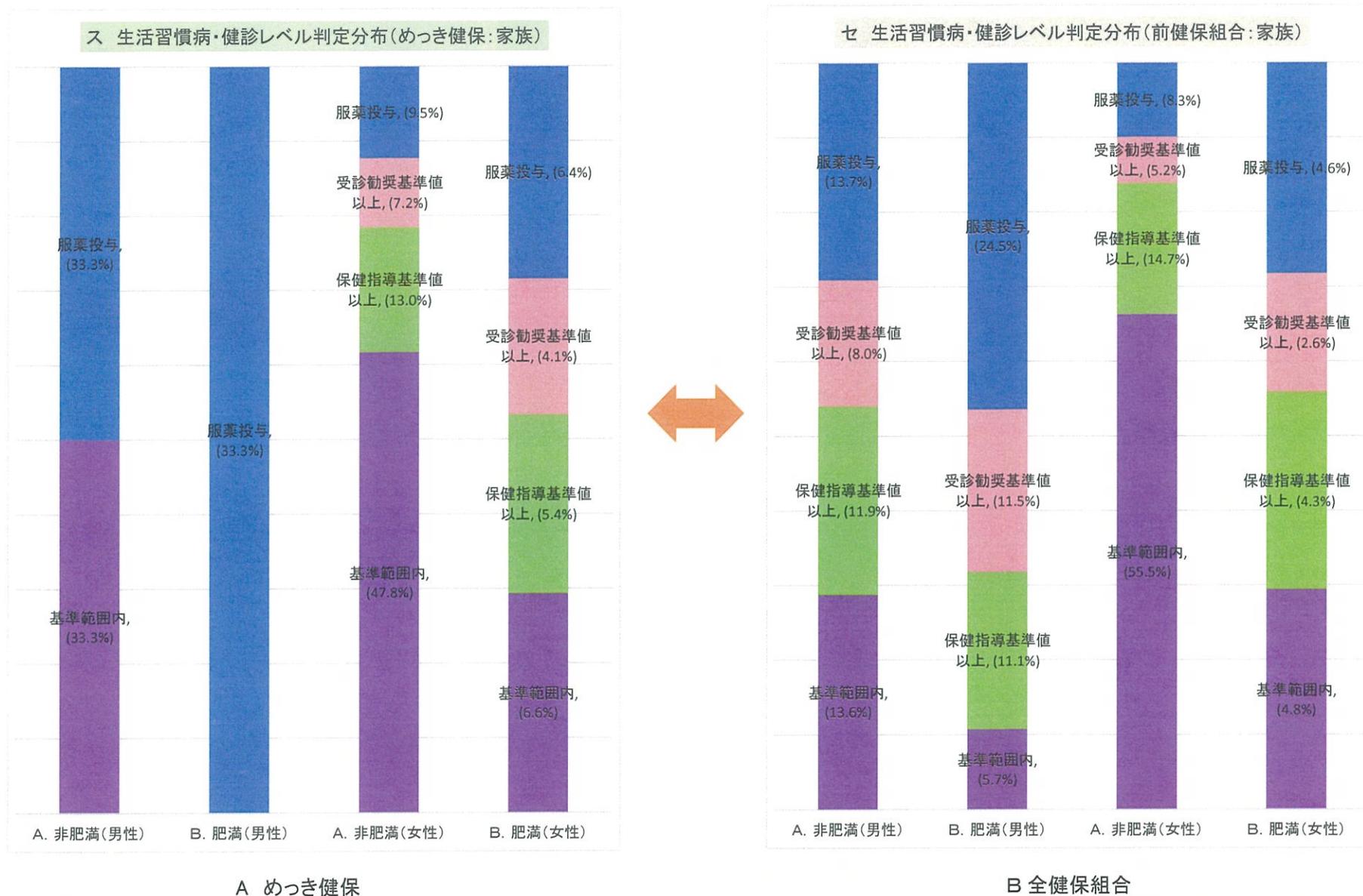
コ、「人工透析」、「高血圧症」、「糖尿病」に続き、「高脂血症」といった「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも高い。また、「人工透析」が増加傾向にある。

STEP 1 - 5 健康分布図等



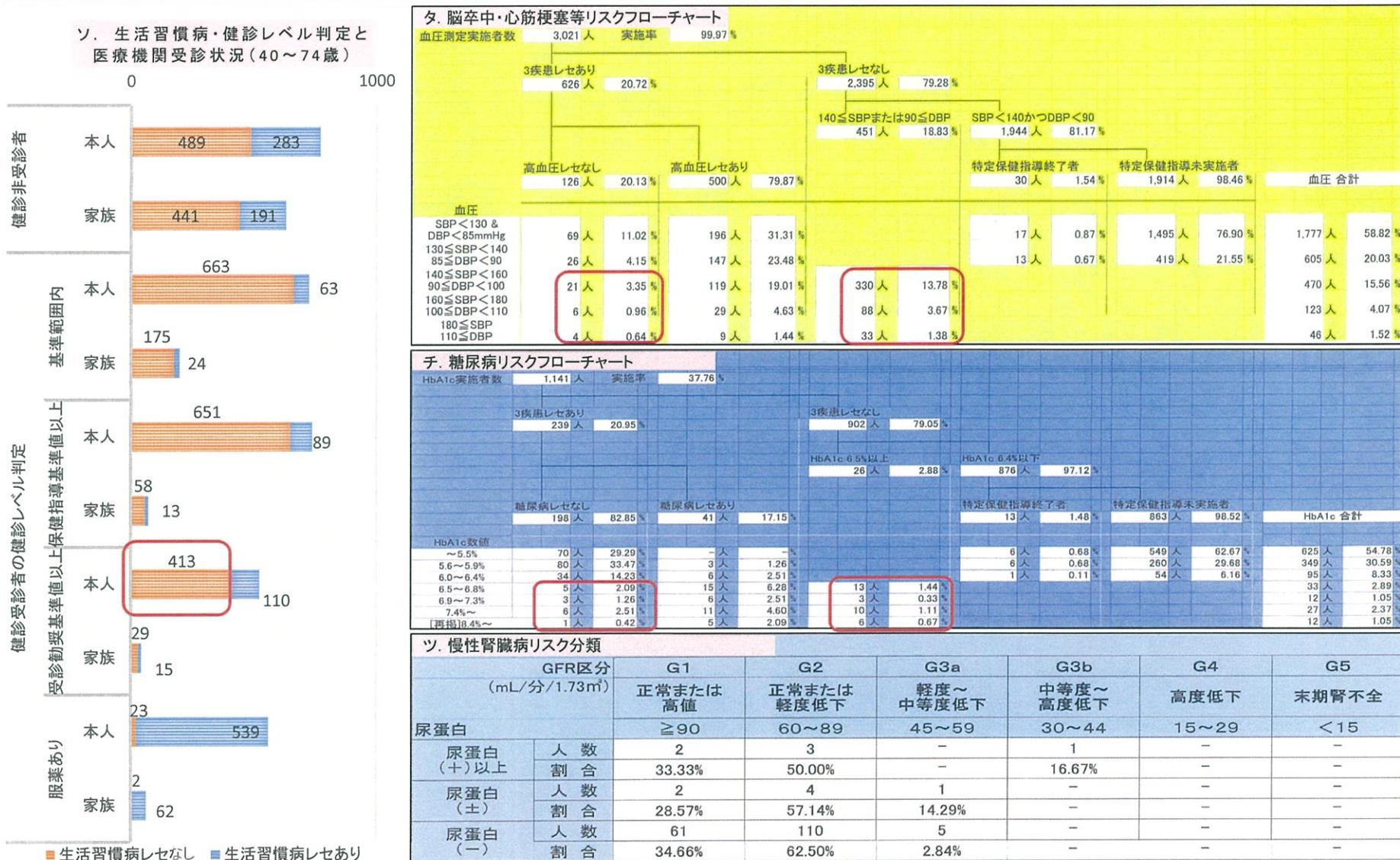
サ.シ ・男女ともに肥満、非肥満の割合は、基準範囲内が他の組合よりも低く、保健指導基準値、受診勧奨基準値は高くなっている。但し、肥満(男性)の保健指導基準値と肥満(女性)の受診勧奨基準値は、他の健保よりも低くなっている。

STEP 1 - 5 健康分布図等



ス・セ・当組合の家族(男性)では、生活習慣病レベルの該当者がいない。(女性)では、非肥満の保健指導基準値該当者を除き、生活習慣病健診レベルでは、他の組合よりも高くなっている。

STEP 1 - 6 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

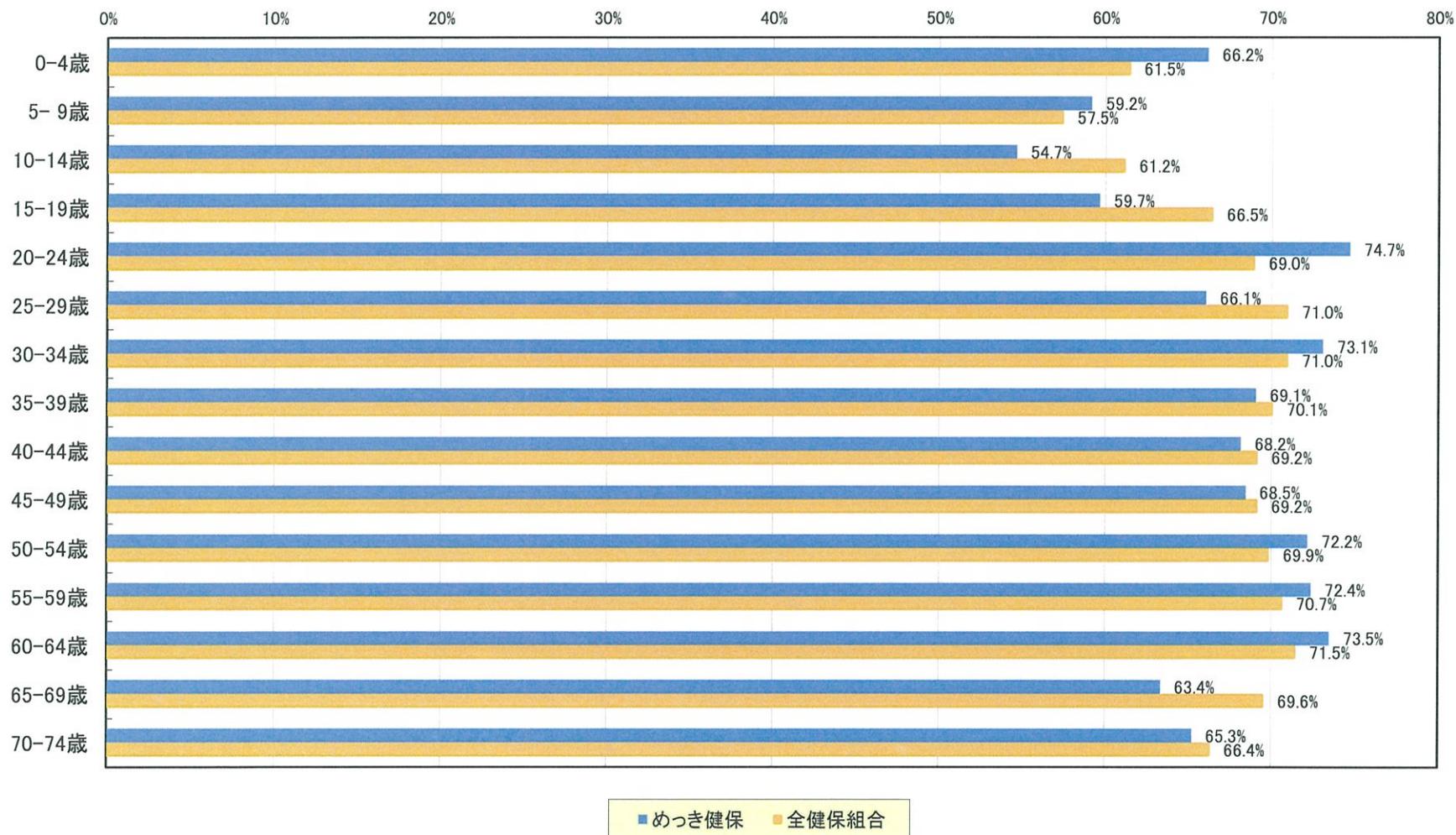


【重症化予防 (早期治療のための受診勧奨) の対象者の把握】

- ソ
- ・受診勧奨基準値以上で、生活習慣病に関するレセプトがない被保険者が多数存在しており、その8割を40~50代の年齢層で占めている。
 - ・3疾患(高血糖、高血圧、脂質異常)での内服治療を受けていない者で、血圧値や血糖値が受診勧奨基準値以上の者が多数確認された。
- タ
- ・血圧値では、高血圧疾患等のレセプトがない者 2,521人のうち2割の482人が生活習慣病リスク者(拡張期:90mmHg以上、収縮期:140mmHg以上)であり、被保険者が9割(436人)を占めている。
- チ
- ・血糖値では、糖尿病等のレセプトがない者 2,593人のうち40人が生活習慣病リスク者(HbA1c:6.5%以上)であり、このうちが被保険者が9割(35人)を占めている。

STEP 1 - 7 後発医薬品の使用状況

後発医薬品の使用割合（平成27年度年間診療分）



後発医薬品の使用割合が全健保組合より低く、特に10代、25～29歳、65～69歳での乖離幅が大きくなっている。

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題	対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の特定健診受診率、特定保健指導実施率が他の組合よりも低い。まず第一に、事業主による定期健診結果のデータの未提供事業所が多数ある。40歳以上の特定健診対象者でありながら、定期健診A（特定健診項目を含んでいない）を受診しているため、受診率につながらない。保健指導は、初回面談の煩わしさや就業時間中の個別感を嫌がる者、健康意識が乏しく特に症状もないことなどから、敬遠する者が多い。まだまだ多くの事業所において、協力が得られていない。従業員の意思を尊重してなのか、半ば強制的に保健指導を参加させるまで踏み込めていない。 主に55歳未満のメタボ該当者の減少率が他の健保組合より低い。特定保健指導以外に、生活習慣病のリスク保有者への対策に遅れをとったことが考えられる。 65歳未満の特定保健指導対象者の減少率が他の健保組合より低い。40代の特定保健指導対象者の改善が他の組合を上回っているが、50歳以上の者については下回っており、依然メタボ該当者・予備群の減少に結びついていない。 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所ごとの健診受診率を事業主に示すことで現状を理解してもらい、事業主と協働して、特定健診や特定保健指導に繋がる健診を受けやすい職場環境の整備を進める。 被保険者世帯単位での健康情報等の提供方法周知の見直しにより、各家庭での健康意識の向上を図る。 加入者の意識を高め、職場集団の健康維持を図るため、個々の健診データに基づくオーダーメイド的な情報提供に注力する。 	
2	ア	<ul style="list-style-type: none"> 被扶養者の特定健診受診率は、他の健保組合にほぼ接近しているが、近年停滞気味となっている。リピーターが多く、新規受診者の増加につながらない。女性の比率が高く、特定健診のみのメニューでは健診受診のメリットがないと感じていると思われる。共稼ぎ者（パート）が多く、受診機会が不足し、二の次となりがちである。特定保健指導は、ほぼ壊滅的で保健指導実施につながらない。健診の受診率から、相応の健康意識はあるが、初回面談等の煩わしさから、自身での健康管理を理由に敬遠する者が多い。 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> 被保険者世帯単位での健康情報等の提供方法周知の見直しにより各家庭での健康意識の向上を図る。健診を受けやすい環境整備の見直し、さらには熱の冷めないうちに保健指導に実行できる体制への検討、取り組みを進める。 	
3	イ	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者一人当たり医療費が、「循環器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「呼吸器系疾患」、「消化器系疾患」の順となっていた。また、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「筋骨格系・結合組織疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保よりも高い。 被扶養者一人当たり医療費は、「呼吸器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「循環器系疾患」の順となっていた。また、「新生物」、「循環器系疾患」、「腎尿路生殖器系疾患」、「神経系疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保組合よりも高い。 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> 「循環器系疾患」や「内分泌・栄養・代謝疾患」は予防対策が可能であり、特定健診データからリスク者を特定可能であるため、最も介入効果が期待される疾病として位置づけ、対策を講じていく。 	

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	・小規模に近づきつつある健保組合で、加入事業所270件のうち20人未満の事業所が7割を占めている。・事業主の拠点は、主に東日本にあり、加入者も点在している。	➔	・広範囲に所在している加入者に対し、個々の加入者に直接的に働きかけることは困難であるため、事業主との協働（コラボヘルス）が重要となる。また、すべてを一律に開始することは難しいため、比較的規模の大きい事業所との事例づくりから進める。
2	・30歳代前半から50歳代前半に加入者構成が偏っている。	➔	・将来的な加入者構成を踏まえ、30歳代後半から50歳代前半の加入者に対し、生活習慣改善による健康度合いの底上げ対策を重視する。
3	・当健保組合には、医療専門職が不在。有識者から意見・企画立案・分析・評価が得られていない。	➔	・事業主及び被保険者や医師、保健師等の専門的知識を有する者と組合事務職員で構成する健康管理事業推進委員会を設置する必要がある（現在は医療専門職が不在）。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	・特定健診・特定保健指導の実施率が他の健保組合よりも低く、伸び悩んでいる（特に被扶養者）。事業所における従業員の健康管理、職場の環境などへの関心が低く事業主の協力が得られていない。	➔	・事業主との協働（コラボヘルス）による職場環境の整備と職場を通じての加入者への健康意識の向上、健診事業等の広報周知の強化、また事業の認知度を上げ、早期の治療や生活習慣改善の重要性への理解が必要である。健診を受けやすい環境の見直しや健診から保健指導まで実行できる体制づくりの検討、取り組みを進める。
2	・生活習慣に関わる一人当たり医療費が他の健保組合よりも高い。主に高血圧、脳血管障害、糖尿病、高脂血症、人工透析が高くなっている。	➔	・生活習慣の改善による加入者全体の健康度の底上げを図る施策が必要である。個々の健診データ等に基づくオーダーメイド的な情報提供に注力する。
3	・健康増進事業があるにも関わらず認知度・利用率が低いものがある。	➔	・健康管理事業推進委員会を設置して、有識者を含めての組合事業の分析・評価から次年度以降に繋がる保健事業の見直し・改善を図る。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

「高血圧症」、「糖尿病」、「高脂血症」、「人工透析」等の重症疾患への罹患者の減少を優先的に、一人当たり医療費を低減させることを目的とする。

そのためにはハイリスク者に対する医療機関への受診勧奨、メタボリック症候群該当者への特定保健指導の実施率の向上を目指す。さらに保健事業の基盤整備にも着手し、将来的なハイリスク者の発生を抑制する職場づくりを行なう。

事業全体の目標

- 「高血圧症」、「糖尿病」、「高脂血症」、「人工透析」等の一人当たり医療費を全健保組合の平均値以下にする。
- 健診結果から特定保健指導の実施に繋がる策を講じ、実施率ならびにハイリスク者である医療機関未受診者への受診勧奨を向上させる。
- 「健康企業宣言」を通じて、事業主との協働（コラボヘルス）による加入者への健康意識の向上と組合事業全般の認知度、成果（アウトカム）を上げる。

事業の一覧

職場環境の整備

保健指導宣伝	健康セミナー
予算措置なし	健康企業宣言

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	Web等健康情報提供サービス「QUPiO+」
保健指導宣伝	ヘルスケアポイント（QUPiO+インセンティブ）
保健指導宣伝	機関誌発行
保健指導宣伝	ホームページ

個別の事業

特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者・任意継続被保険者）
特定保健指導事業	特定保健指導（被保険者）
特定保健指導事業	特定保健指導（被扶養者）
保健指導宣伝	重症化予防（個別受診勧奨）
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	ジェネリック薬使用促進
保健指導宣伝	ファミリー健康相談
保健指導宣伝	メンタルヘルスカウンセリング
保健指導宣伝	郵送血液検査（じぶん検査）
保健指導宣伝	健康企業宣言「銀の認定事業所」報奨金事業
疾病予防	生活習慣病予防健診
疾病予防	巡回婦人生活習慣病予防健診（東振協）
疾病予防	人間ドック
疾病予防	前立腺がん検診（PSA）
疾病予防	子宮頸がん検査
疾病予防	乳がん検査（マンモグラフィ・超音波）
疾病予防	脳ドック（脳検査）
疾病予防	インフルエンザ予防接種
体育奨励	温泉・スパ施設利用補助
体育奨励	夏期施設（プール）利用補助
体育奨励	Webウオーキング
体育奨励	バスハイキング
体育奨励	スポーツクラブ法人利用補助
その他	共同利用保養施設利用補助
予算措置なし	家庭常備薬斡旋

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
アウトプット指標												アウトカム指標							
職場環境の整備																			
保健指導宣伝	1,2,3,4,5,6,7,8	既存	健康セミナー	一部の事業所	男女	16～(上限なし)	被保険者,基準該当者	1	イ,ウ,エ,キ,ケ,シ,ス	事業主に依頼のうえ、推薦による「健康保険委員」を委嘱し、健康保険委員を対象に事業PRや健康な身体づくりをバックアップするため、健康セミナーを年1回実施する。	ア	当組合の事業概況、健康保険制度や事務手続き及び保健事業のPR、講演などを実施し、事業主・事務担当者との協働による当組合事業の円滑化や向上を図る。	-	-	-	450	-	<p>・被保険者の特定健診受診率、特定保健指導実施率が他の組合よりも低い。先ず第一に、事業主による定期健診結果のデータの未提供事業所が多数ある。40歳以上の特定健診対象者でありながら、定期健診A（特定健診項目を含んでいない）を受診しているため、受診率につながらない。保健指導は、初回面談の煩わしさや就業時間中の個別感を嫌がる者、健康意識が乏しく特に症状もないことなどから、敬遠する者が多い。まだまだ多くの事業所において、協力が得られていない。従業員の意思を尊重してなのか、半ば強制的に保健指導を参加させるまで踏み込んでいない。</p> <p>・主に55歳未満のメタボ該当者の減少率が他の健保組合より低い。特定保健指導以外に、生活習慣病のリスク保有者への対策に遅れをとったことが考えられる。</p> <p>・65歳未満の特定保健指導対象者の減少率が他の健保組合より低い。40代の特定保健指導対象者の改善が他の組合を上回っているが、50歳以上の者については下回っており、依然メタボ該当者・予備群の減少に結びついていない。</p> <p>・被保険者一人当たり医療費が、「循環器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「呼吸器系疾患」、「消化器系疾患」の順となっていた。また、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「筋骨格系・結合組織疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保よりも高い。</p> <p>・被扶養者一人当たり医療費は、「呼吸器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「循環器系疾患」の順となっていた。また、「新生物」、「循環器系疾患」、「腎路生殖器系疾患」、「神経系疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保組合よりも高い。</p> <p>・被扶養者の特定健診受診率は、他の健保組合にほぼ接近しているが、近年停滞気味となっている。リピーターが多く、新規受診者の増加につながらない。女性の比率が高く、特定健診のみのメニューでは健診受診のメリットがないと感じていると思われる。共稼ぎ者（パート）が多く、受診機会が不足し、二の次となりがちである。特定保健指導は、ほぼ壊滅的で保健指導実施につながらない。健診の受診率から、相応の健康意識はあるが、初回面談等の煩わしさから、自身での健康管理を理由に敬遠する者が多い。</p>	

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連									
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画															
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度								
アウトプット指標												アウトカム指標																
セミナー開催通知配付率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：-% 令和元年度：-% 令和2年度：-% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)参加の促進(開催通知と参加申込書を健康保険委員に送付)												健康保険委員出席率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：-% 令和元年度：-% 令和2年度：-% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)健康保険委員出席率(出席者数÷登録人数)																
予算措置なし	1	既存	健康企業宣言	母体企業	男女	16 ～ (上限なし)	被保険者,その他	3	ア,イ,キ,ク,サ,シ,ス	事業主との連携体制の構築、人材確保・育成・教育	健康企業宣言事業所の参加事業所数当年度30社を目標に参加促進する。	0	-	0	0	0	0	加入企業の健康経営、職場の健康づくりへの取り組みを支援・普及・促進し、「健康企業宣言」に取組む事業所が健康優良企業として認定されるまでのサポートを報奨制度を活用して参加事業所の増加と向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の特定健診受診率、特定保健指導実施率が他の組合よりも低い。先ず第一に、事業主による定期健診結果のデータの未提供事業所が多数ある。40歳以上の特定健診対象者でありながら、定期健診A(特定健診項目を含んでいない)を受診しているため、受診率につながらない。保健指導は、初回面談の煩わしさや就業時間中の個別感を嫌がる者、健康意識が乏しく特に症状もないことなどから、敬遠する者が多い。まだまだ多くの事業所において、協力が得られていない。従業員の意思を尊重してなのか、半ば強制的に保健指導に参加させるまで踏み込めていない。 ・主に55歳未満のメタボ該当者の減少率が他の健保組合より低い。特定保健指導以外に、生活習慣病のリスク保有者への対策に遅れをとったことが考えられる。 ・65歳未満の特定保健指導対象者の減少率が他の健保組合より低い。40代の特定保健指導対象者の改善が他の組合を上回っているが、50歳以上の者については下回っており、依然メタボ該当者・予備群の減少に結びついていない。 									
宣言案内件数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：30社 令和元年度：-社 令和2年度：15社 令和3年度：15社 令和4年度：15社 令和5年度：15社)出産育児一時金支給対象の事業所への健康企業宣言参加促進(年間目標：15社)												健康企業宣言参加率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：-% 令和元年度：-% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)期中健康企業宣言の参加率(宣言件数÷案内件数)																
-												銀の認定事業所受賞率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：100.0% 令和元年度：-% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)期中健康企業宣言「銀の認定」への達成度(認定件数÷宣言件数)																
加入者への意識づけ																												
												622	238	2,122	2,214	-	-											

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連						
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画												
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度					
アウトプット指標												アウトカム指標													
保健指導宣伝	2,3,4,5,7,8	既存	Web等健康情報提供サービス「QUPiO+」	全て	男女	18〜74	被保険者,被扶養者,基準該当者,定年退職予定者,任意継続者,その他	1	ア,イ,エ,ク,ケ,サ,シ,ス	利用可能対象者(被保険者と18歳以上被扶養者)にWeb認証ID付の圧着ハガキと案内リーフレット(新規加入者には随時同様に配付)対象者は、ハガキに記載のQRコード等から認証IDで登録のうえ利用する	ア,ウ,ス	SOMPOヘルスサポート(株)に業務委託契約	平成28・29・30年度の3年連続特定保健指導未実施者を対象に事業所を経由して「マイヘルスレポート」を配付。当該面を通じて自身の健康状態を知ってもらい、事業主の協力のもと訪問保健指導ならびに翌年度の特定健診受診に繋げる。	特定保健指導未実施者(前年度以前)や重症化予防保健指導対象者に健診結果から身体の状態を分析して、生活改善に向けた健康アドバイスにより生活習慣をふりかえってもらうため、個人別健康情報誌を送付する。	ICT等を活用して加入者に分かりやすく健診結果や毎月の医療費、ジェネリック医薬品の差額などの情報提供ならびに一人ひとりの加入者に合った予防・健康づくりをアシストするコラム、動画配信を優先的に閲覧することを可能とする情報提供サービスを実施することにより、加入者のQOLを向上させる。	また、特定保健指導及び個別受診勧奨事業から漏れた生活習慣病低リスク者を対象に事業所を経由して個人別健康情報誌「クビオプラス」を配付し、自身の健康状態を知ってもらい生活習慣改善に向けた健康アドバイスにより健康意識向上に繋げることとする。	このほか、当該事業を通じて、イベント事業(Webウオーキングや生活習慣チャレンジ)やヘルスケアポイント付与事業といった個別事業を別途展開することとする。	特定保健指導に該当しない生活習慣病リスク者の情報提供者を対象に事業主の協力のもと、書面で医療機関に受診を勧奨する(被扶養者は自宅送付)。	なお、WEB情報提供アプリ「QUPiO+」に未登録である生活習慣病低リスク者には個人別健康情報誌「クビオプラス」を配付し、自身の健康状態を知ってもらい生活習慣改善に向けた健康アドバイスにより健康意識向上に繋げることとする。	特定保健指導に該当しない生活習慣病リスク者の情報提供者を対象に事業主の協力のもと、書面で医療機関に受診を勧奨する(被扶養者は自宅送付)。	なお、WEB情報提供アプリ「QUPiO+」に未登録である生活習慣病低リスク者には個人別健康情報誌「クビオプラス」を配付し、自身の健康状態を知ってもらい生活習慣改善に向けた健康アドバイスにより健康意識向上に繋げることとする。	特定保健指導に該当しない生活習慣病リスク者の情報提供者を対象に事業主の協力のもと、書面で医療機関に受診を勧奨する(被扶養者は自宅送付)。	なお、WEB情報提供アプリ「QUPiO+」に未登録である生活習慣病低リスク者には個人別健康情報誌「クビオプラス」を配付し、自身の健康状態を知ってもらい生活習慣改善に向けた健康アドバイスにより健康意識向上に繋げることとする。	対象者全体の健康意識の醸成する。	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の特定健診受診率、特定保健指導実施率が他の組合よりも低い。先ず第一に、事業主による定期健診結果のデータの未提供事業所が多数ある。40歳以上の特定健診対象者でありながら、定期健診A(特定健診項目を含んでいない)を受診しているため、受診率につながらない。保健指導は、初回面談の煩わしさや就業時間中の個別感を嫌がる者、健康意識が乏しく特に症状もないことなどから、敬遠する者が多い。まだまだ多くの事業所において、協力が得られていない。従業員の意思を尊重してなのか、半ば強制的に保健指導を参加させるまで踏み込めていない。 主に55歳未満のメタボ該当者の減少率が他の健保組合より低い。特定保健指導以外に、生活習慣病のリスク保有者への対策に遅れをとったことが考えられる。 65歳未満の特定保健指導対象者の減少率が他の健保組合より低い。40代の特定保健指導対象者の改善が他の組合を上回っているが、50歳以上の者については下回っており、依然メタボ該当者・予備群の減少に結びついていない。 被保険者一人当たり医療費が、「循環器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「呼吸器系疾患」、「消化器系疾患」の順となっていた。また、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「筋骨格系・結合組織疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保よりも高い。 被扶養者一人当たり医療費は、「呼吸器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「循環器系疾患」の順となっていた。また、「新生物」、「循環器系疾患」、「腎尿路生殖器等系疾患」、「神経系疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保よりも高い。 被扶養者の特定健診受診率は、他の健保組合にほぼ接近しているが、近年停滞気味となっている。リピーターが多く、新規受診者の増加につながらない。女性の比率が高く、特定健診のみのメニューでは健診受診のメリットが感じていると思われる。共稼ぎ者(パート)が多く、受診機会が不足し、二の次となりがちである。特定保健指導は、ほぼ壊滅的で保健指導実施につながらない。健診の受診率から、相応の健康意識はあるが、初回面談等の煩わしさから、自身での健康管理を理由に敬遠する者が多い。
認証ID等の案内通知による利用促進(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：200% 令和元年度：200% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)すべての対象者への「認証IDハガキ」の通知												利用者の割合(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：20% 令和3年度：20% 令和4年度：20% 令和5年度：20%)「IDハガキ」の通知による登録者割合													
															1,460										

予 算 科 目	注1) 事業 分類	新 規 既 存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラ クチャー 分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象 事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
アウトプット指標												アウトカム指標							
2,8	既 存		ヘルスケアポ イント (QUPi O+インセンテ ィブ)	全て	男女	18 ～ 74	被保険 者,被扶 養者,基 準該当 者,定年 退職予 定者,任 意継続 者	1	ア	ス	SOMPOヘルスサポート㈱ に業務委託契約		ICT等を活用して加入者に 分かりやすく健診結果や 毎月の医療費、ジェネリ ック医薬品の差額などの 情報提供ならびに一人ひ とりの加入者に合った予 防・健康づくりをアシス トするコラム、動画配信 を優先的に閲覧すること を可能とする情報提供サ ービスを実施すること により、加入者のQOLを向 上させる。 また、特定保健指導及び 個別受診勧奨事業から漏 れた生活習慣病低リスク 者を対象に事業所を経由 して個人別健康情報誌「 クビオプラス」を配付し 、自身の健康状態を知っ てもらい生活習慣改善に 向けた健康アドバイスに より健康意識向上に繋げ ることとする。 このほか、当該事業を通 じて、イベント事業 (We bウォーキングや生活習慣 チャレンジ) やヘルスケ アポイント付与事業とい った個別事業を別途展開 することとする。	ICT等を活用して加入者に 分かりやすく健診結果や 毎月の医療費、ジェネリ ック医薬品の差額などの 情報提供ならびに一人ひ とりの加入者に合った予 防・健康づくりをアシス トするコラム、動画配信 を優先的に閲覧すること を可能とする情報提供サ ービスを実施すること により、加入者のQOLを向 上させる。 また、特定保健指導及び 個別受診勧奨事業から漏 れた生活習慣病低リスク 者を対象に事業所を経由 して個人別健康情報誌「 クビオプラス」を配付し 、自身の健康状態を知っ てもらい生活習慣改善に 向けた健康アドバイスに より健康意識向上に繋げ ることとする。 このほか、当該事業を通 じて、イベント事業 (We bウォーキングや生活習慣 チャレンジ) やヘルスケ アポイント付与事業とい った個別事業を別途展開 することとする。	ICT等を活用して加入者に 分かりやすく健診結果や 毎月の医療費、ジェネリ ック医薬品の差額などの 情報提供ならびに一人ひ とりの加入者に合った予 防・健康づくりをアシス トするコラム、動画配信 を優先的に閲覧すること を可能とする情報提供サ ービスを実施すること により、加入者のQOLを向 上させる。 また、特定保健指導及び 個別受診勧奨事業から漏 れた生活習慣病低リスク 者を対象に事業所を経由 して個人別健康情報誌「 クビオプラス」を配付し 、自身の健康状態を知っ てもらい生活習慣改善に 向けた健康アドバイスに より健康意識向上に繋げ ることとする。 このほか、当該事業を通 じて、イベント事業 (We bウォーキングや生活習慣 チャレンジ) やヘルスケ アポイント付与事業とい った個別事業を別途展開 することとする。	対象者全体の健康意識の醸成する。	該当なし (これまでの経緯等で実 施する事業)		
認証ID等通知による利用促進(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：-% 令和元年度：-% 令和2年度：-% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)すべての対象者への「認証IDハガキ」の通知												基幹となるWeb等健康情報提供サービス「QUPiO+」の事業に関連するイベントに付与されるため、アウトカムは設定しない。 (アウトカムは設定されていません)							
												5,106	5,545	5,488	7,011	-	-		

予算科目	注1)事業分類	新規/既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
2,5,7	既存	機関誌発行	全て	男女	16～74	被保険者,任意継続者	1	ケ,ス	年4回発行(春4月、夏7月、秋10月、冬1月)事業所経由で被保険者に配付 春4月号のみ被保険者の自宅に配送	ス	関法研と業務委託契約	年4回発行(春4月、夏7月、秋10月、冬1月)。原則、事業所を経由して被保険者に配付とする。ただし、春4月号のみ、より多くの被扶養者に対して事業PRを広めるため、被保険者の自宅宛の配送とする。	年4回発行(春4月、夏7月、秋10月、冬1月)。原則、事業所を経由して被保険者に配付とする。ただし、春4月号のみ、より多くの被扶養者に対して事業PRを広めるため、被保険者の自宅宛の配送とする。	職場と家庭の健康づくりを取り組むための健康意識の向上に向けた時事情報を発信する。	職場と家庭の健康づくりに取り組むための健康意識の向上に向けた時事情報を発信する。	職場と家庭の健康づくりに取り組むための健康意識の向上に向けた時事情報を発信する。	職場と家庭の健康づくりに取り組むための健康意識の向上に向けた時事情報を発信する。	職場と家庭の健康づくりに取り組むための健康意識の向上に向けた時事情報を発信する。	機関誌をより多くの加入者に届ける工夫をし、組合事業への参加、実施に繋がるよう情報提供を行う。	・被保険者一人当たり医療費が、「循環器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「呼吸器系疾患」、「消化器系疾患」の順となっていた。また、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「筋骨格系・結合組織疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保よりも高い。 ・被扶養者一人当たり医療費は、「呼吸器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「循環器系疾患」の順となっていた。また、「新生物」、「循環器系疾患」、「腎尿路生殖器系疾患」、「神経系疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保組合よりも高い。 ・被扶養者の特定健診受診率は、他の健保組合にほぼ接近しているが、近年停滞気味となっている。リピーターが多く、新規受診者の増加につながらない。女性の比率が高く、特定健診のみのメニューでは健診受診のメリットがないと感じていると思われる。共稼ぎ者(パート)が多く、受診機会が不足し、二の次となりがちである。特定保健指導は、ほぼ壊滅的で保健指導実施につながらない。健診の受診率から、相応の健康意識はあるが、初回面談等の煩わしさから、自身での健康管理を理由に敬遠する者が多い。
全被保険者(年間平均) (【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：5,550人 令和元年度：5,601人 令和2年度：5,550人 令和3年度：5,510人 令和4年度：5,510人 令和5年度：5,510人)全被保険者に配布(100%)												加入被保険者すべてに配付することとなっているため、アウトカムは設定しない。(アウトカムは設定されていません)								
2,5	既存	ホームページ	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	ス	-	ス	関法研と業務委託管理契約	加入者に広く普及するよう事業内容の周知とよりわかりやすく、利用しやすい情報提供に努める。	加入者に広く普及するよう事業内容の周知とよりわかりやすく、利用しやすい情報提供に努める。	加入者に広く普及するよう事業内容の周知とよりわかりやすく、利用しやすい情報提供に努める。	加入者に広く普及するよう事業内容の周知とよりわかりやすく、利用しやすい情報提供に努める。	加入者に広く普及するよう事業内容の周知とよりわかりやすく、利用しやすい情報提供に努める。	加入者に広く普及するよう事業内容の周知とよりわかりやすく、利用しやすい情報提供に努める。	機関誌による広報の補完的役割を担い、健康情報等の情報提供により、加入者全体の健康意識を醸成する。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
月間アクセス(年間平均) (【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：2,500件 令和元年度：3,400件 令和2年度：2,500件 令和3年度：2,500件 令和4年度：2,500件 令和5年度：2,500件)月間アクセス数：2,500件(100%)												アクセスは、当組合部外者も想定されることから、アウトカムは設定しない。(アウトカムは設定されていません)								
個別の事業												0	0	0	0	-	-			

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連																																																				
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画																																																										
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度																																																			
特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健診(被保険者)	全て	男女	40~74	被保険者	2	ア,イ,ウ,エ,オ,キ,ク,ケ,コ,シ	事業主による労働安全衛生法に係る法定健診実施	ア,イ,ウ,エ,オ,キ,ク,コ,ス	事業主による法定健診実施結果のデータ提供健診機関と生活習慣病予防健診及び人間ドックを業務委託契約	アウトプット指標					アウトカム指標																																																					
													健康企業宣言やICT等を活用して、事業主ならびに被保険者に直近の情報提供をするなどして、健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。					健康企業宣言やICT等を活用して、事業主ならびに被保険者に直近の情報提供をするなどして、健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。					健康企業宣言やICT等を活用して、事業主ならびに被保険者に直近の情報提供をするなどして、健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。					健康企業宣言やICT等を活用して、事業主ならびに被保険者に直近の情報提供をするなどして、健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。																																											
													健康企業宣言やICT等を活用して、事業主ならびに被保険者に直近の情報提供をするなどして、健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。					健康企業宣言やICT等を活用して、事業主ならびに被保険者に直近の情報提供をするなどして、健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。					健康企業宣言やICT等を活用して、事業主ならびに被保険者に直近の情報提供をするなどして、健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。					健康企業宣言やICT等を活用して、事業主ならびに被保険者に直近の情報提供をするなどして、健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。																																											
													健康企業宣言やICT等を活用して、事業主ならびに被保険者に直近の情報提供をするなどして、健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。					健康企業宣言やICT等を活用して、事業主ならびに被保険者に直近の情報提供をするなどして、健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。					健康企業宣言やICT等を活用して、事業主ならびに被保険者に直近の情報提供をするなどして、健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。					健康企業宣言やICT等を活用して、事業主ならびに被保険者に直近の情報提供をするなどして、健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。																																											
特定健診実施率(【実績値】 72.7% 【目標値】 平成30年度：79.3% 令和元年度：82.6% 令和2年度：85.8% 令和3年度：89.0% 令和4年度：92.2% 令和5年度：95.5%)健診実施への促進(広報機関誌年4回のうち、4月：春号の1回のみ、健診等事業内容を盛り込んだ「健診ガイド」を添えて、被保険者の自宅宛に発送し、周知を図る)												健康行動実施率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：65.0% 令和元年度：68.0% 令和2年度：71.0% 令和3年度：74.0% 令和4年度：77.0% 令和5年度：80.0%)質問票の喫煙項目の良好度(被保険者の喫煙率が高く、喫煙者の生活習慣病への罹患率が高いことから、事業主の協力のもと喫煙者の減少を目指す。※健診の質問票から喫煙の有無を確認する。)																																																											
2年連続受診者の割合(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：81.0% 令和元年度：83.0% 令和2年度：85.0% 令和3年度：87.0% 令和4年度：89.0% 令和5年度：91.0%)2年連続特定健診受診者割合(目標値：毎年度2%増加)																																																																							
3,771												3,481												3,348												4,686												-												-											

・被保険者の特定健診受診率、特定保健指導実施率が他の組合よりも低い。先ず第一に、事業主による定期健診結果のデータの未提供事業所が多数ある。40歳以上の特定健診対象者でありながら、定期健診A(特定健診項目を含んでいない)を受診しているため、受診率につながらない。保健指導は、初回面談の煩わしさや就業時間中の個別感を嫌がる者、健康意識が乏しく特に症状もないことなどから、敬遠する者が多い。まだまだ多くの事業所において、協力が得られていない。従業員の意思を尊重してなのか、半ば強制的に保健指導に参加させるまで踏み込めていない。

・主に55歳未満のメタボ該当者の減少率が他の健保組合より低い。特定保健指導以外に、生活習慣病のリスク保有者への対策に遅れをとったことが考えられる。

・65歳未満の特定保健指導対象者の減少率が他の健保組合より低い。40代の特定保健指導対象者の改善が他の組合を上回っているが、50歳以上の者については下回っており、依然メタボ該当者・予備群の減少に結びついていない。

・被保険者一人当たり医療費が、「循環器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「呼吸器系疾患」、「消化器系疾患」の順となっていた。また、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「筋骨格系・結合組織疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保よりも高い。

・被扶養者一人当たり医療費は、「呼吸器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「循環器系疾患」の順となっていた。また、「新生物」、「循環器系疾患」、「腎尿路生殖器系疾患」、「神経系疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保よりも高い。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連			
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画									
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
									アウトプット指標				アウトカム指標									
	3	既存(法定)	特定健診(被扶養者・任意継続被保険者)	全て	男女	40～74	被扶養者、任意継続者	1	ア,イ,ウ,エ,オ,キ,ク,ケ,サ,シ,ス	4月に対象者の自宅に健診費用が無料となる受診券(健保連集合契約A)と案内通知を送付する	ア,エ,オ,キ,ク,ス	受診券作成：関大和総研ビジネス・イノベーションに業務委託 特定健診集合契約A：健保連に団体契約を委任	広報誌やICT等を活用して、被扶養者への健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。	広報誌やICT等を活用して、被扶養者への健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。	広報誌やICT等を活用して、被扶養者への健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。	被扶養者への健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。 次年度以降に向けた健診事業の見直し案を企画・立案・審議し、事業の効果的かつ効率化ならびに健診機関規模の拡大等により、受診率の向上を図る。	被扶養者への健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。 健保連集合契約B、東振協と各種健診契約し、健診機関規模の拡大により受診率の向上を図る。	被扶養者への健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。 健診機関規模の拡大等により、受診率の向上を図る。	被扶養者への健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。 健診機関規模の拡大等により、受診率の向上を図る。	健診実施後の効果的な情報提供や結果分析により、被扶養者の健診に関する関心・意識を高め、被扶養者の健診受診率向上と健康増進を目指す。	・被扶養者の特定健診受診率は、他の健保組合にほぼ接近しているが、近年停滞気味となっている。リピーターが多く、新規受診者の増加につながらない。女性の比率が高く、特定健診のみのメニューでは健診受診のメリットがないと感じていると思われる。共稼ぎ者(パート)が多く、受診機会が不足し、二の次となりがちである。特定保健指導は、ほぼ壊滅的で保健指導実施につながらない。健診の受診率から、相応の健康意識はあるが、初回面談等の煩わしさから、自身での健康管理を理由に敬遠する者が多い。 ・被保険者一人当たり医療費が、「循環器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「呼吸器系疾患」、「消化器系疾患」の順となっていた。また、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「筋骨格系・結合組織疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保よりも高い。 ・被扶養者一人当たり医療費は、「呼吸器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「循環器系疾患」の順となっていた。また、「新生物」、「循環器系疾患」、「腎尿路生殖系疾患」、「神経系疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保組合よりも高い。	
<p>特定健診実施率【実績値】36.0% 【目標値】平成30年度：40.0% 令和元年度：42.0% 令和2年度：44.0% 令和3年度：46.0% 令和4年度：48.0% 令和5年度：50.0%)健診実施への促進(広報機関誌年4回のうちを、4月：春号の1回のみ、健診等事業内容を盛り込んだ「健診ガイド」を添えて、被保険者の自宅宛に発送し、周知を図る)</p>													アンケート回答者の割合【実績値】- 【目標値】平成30年度：30.0% 令和元年度：-% 令和2年度：20.0% 令和3年度：40.0% 令和4年度：45.0% 令和5年度：50.0%)特定健診への認知度等(被扶養者の健診受診の有無、結果報告、健康意識度、健診受診に向けた要望などをアンケートにより、情報を収集し今後の事業改善に繋げる)回答者数÷通知者数					2年連続受診者の割合【実績値】- 【目標値】平成30年度：68.0% 令和元年度：69.0% 令和2年度：70.0% 令和3年度：71.0% 令和4年度：72.0% 令和5年度：73.0%)2年連続特定健診受診者割合(目標値：毎年度1%増加)				
													5,397	3,568	4,009	6,256	-	-				

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度
									アウトプット指標				アウトカム指標							
特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導(被保険者)	全て	男女	40～74	被保険者,基準該当者	1	ア,エ,オ,キ,ク,ケ,コ,シ,ス	健康結果を階層化のうえ、該当者に事業所経由で実施案内を送付	ア,イ,ウ,キ,ク,コ,ス	SOMPOヘルスサポート(株)に訪問保健指導を業務委託契約(一部の契約健診機関ならびに東振協において、保健指導を業務委託契約)	健康企業宣言やICT等を活用して、事業主と連携した特定保健指導の実施率の向上を図る。	健康企業宣言やICT等を活用して、事業主と連携した特定保健指導の実施率の向上を図る。	健康企業宣言やICT等を活用して、事業主と連携した特定保健指導の実施率の向上を図る。	健康企業宣言やICT等を活用して、事業主と連携した特定保健指導の実施率の向上を図る。保健指導の改善を検討。効果的な保健指導の実施。	健康企業宣言やICT等を活用して、事業主と連携した特定保健指導の実施率の向上を図る。保健指導の改善を検討。効果的な保健指導の実施。	健康企業宣言やICT等を活用して、事業主と連携した特定保健指導の実施率の向上を図る。保健指導の改善を検討。効果的な保健指導の実施。	効果的な保健指導により重症化を防ぐとともに、特定保健指導の非該当者の増加を目指した健康改善率の向上を図る。	・被保険者の特定健診受診率、特定保健指導実施率が他の組合よりも低い。まず第一に、事業主による定期健診結果のデータの未提供事業所が多数ある。40歳以上の特定健診対象者でありながら、定期健診A(特定健診項目を含んでいない)を受診しているため、受診率につながらない。保健指導は、初回面談の煩わしさや就業時間中の個別感を嫌がる者、健康意識が乏しく特に症状もないことなどから、敬遠する者が多い。まだまだ多くの事業所において、協力が得られていない。従業員の意思を尊重してなのか、半ば強制的に保健指導を参加させるまで踏み込めていない。 ・主に55歳未満のメタボ該当者の減少率が他の健保組合より低い。特定保健指導以外に、生活習慣病のリスク保有者への対策に遅れをとったことが考えられる。 ・65歳未満の特定保健指導対象者の減少率が他の健保組合より低い。40代の特定保健指導対象者の改善が他の組合を上回っているが、50歳以上の者については下回っており、依然メタボ該当者・予備群の減少に結びついていない。
保健指導対象者への案内送付(【実績値】73.1% 【目標値】平成30年度：75.0% 令和元年度：80.0% 令和2年度：85.0% 令和3年度：100.0% 令和4年度：100.0% 令和5年度：100.0%)特定保健指導案内を対象者へ送付：100%													特定保健指導実施率(【実績値】11.8% 【目標値】平成30年度：22.0% 令和元年度：23.6% 令和2年度：25.2% 令和3年度：26.8% 令和4年度：28.4% 令和5年度：30.0%)実施の促進							
-													2年連続未実施者の実施率(【実績値】5.0% 【目標値】平成30年度：10.0% 令和元年度：10.0% 令和2年度：10.0% 令和3年度：15.0% 令和4年度：15.0% 令和5年度：15.0%)2年連続特定保健指導未実施者(前年度・当年度の2年連続未実施者に対して、健診結果から生活習慣病リスクの注意喚起と情報提供を行い、特定保健指導実施への足掛かりとする)							
													0	67	301	301	-	-		

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
4		既存(法定)	特定保健指導(被扶養者)	全て	男女	40～74	被扶養者,基準該当者	1	ア,エ,オ,キ,ク,ケ,コ,シ,ス	健診結果を階層化のうえ、該当者の自宅に実施案内を送付	ア,キ,ケ,ス	SOMPOヘルスサポート(株)に訪問保健指導を業務委託契約(一部の契約健診機関ならびに東振協において、保健指導を業務委託契約)	広報誌やICT等を活用して、事業主と連携した特定保健指導の実施率の向上。	広報誌やICT等を活用して、事業主と連携した特定保健指導の実施率の向上を図る。	広報誌やICT等を活用して、特定保健指導の実施率の向上を図る。	保健指導の改善を検討。効果的な保健指導の実施。	保健指導の改善を検討。効果的な保健指導の実施。	保健指導の改善を検討。効果的な保健指導の実施。	効果的な保健指導により重症化を防ぐとともに、特定保健指導の非該当者の増加を目指した健康改善率の向上を図る。	・被扶養者の特定健診受診率は、他の健保組合にほぼ接近しているが、近年停滞気味となっている。リピーターが多く、新規受診者の増加につながらない。女性の比率が高く、特定健診のみのメニューでは健診受診のメリットがないと感じていると思われる。共稼ぎ者(パート)が多く、受診機会が不足し、二の次となりがちである。特定保健指導は、ほぼ壊滅的で保健指導実施につながらない。健診の受診率から、相応の健康意識はあるが、初回面談等の煩わしさから、自身の健康管理を理由に敬遠する者が多い。 ・被保険者一人当たり医療費が、「循環器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「呼吸器系疾患」、「消化器系疾患」の順となっていた。また、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「筋骨格系・結合組織疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保よりも高い。 ・被扶養者一人当たり医療費は、「呼吸器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「循環器系疾患」の順となっていた。また、「新生物」、「循環器系疾患」、「腎尿路生殖器系疾患」、「神経系疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保組合よりも高い。
保健指導対象者への利用券送付【実績値】56.7% 【目標値】平成30年度：100.0% 令和元年度：100.0% 令和2年度：100.0% 令和3年度：100.0% 令和4年度：100.0% 令和5年度：100.0%)特定保健指導案内を対象者へ送付：100%												特定保健指導実施率【実績値】 - 【目標値】平成30年度：30.0% 令和元年度：30.9% 令和2年度：31.7% 令和3年度：32.3% 令和4年度：32.9% 令和5年度：30.7%)実施の促進								
-												2年連続未実施者の実施率【実績値】 - 【目標値】平成30年度：100.0% 令和元年度：100.0% 令和2年度：100.0% 令和3年度：100.0% 令和4年度：100.0% 令和5年度：100.0%)2年連続特定保健指導未実施者(前年度・当年度の2年連続未実施者に対して、健診結果から生活習慣病リスクの注意喚起と情報提供を行い、特定保健指導実施への足掛かりとする)								
												2,106	0	172	172	-	-			

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連								
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画														
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度							
アウトプット指標													アウトカム指標														
保健指導宣伝	2,4,5	既存	重症化予防(個別受診勧奨)	全て	男女	16~74	被保険者,被扶養者,基準該当者,年定退職予定者,任意継続者	1	イ,エ,オ,キ,シ,ス	健診結果により服薬者を除いた生活習慣病高リスクの未治療者を対象に事業所を経由して、医療機関への受診勧奨を行い、書面通知と受診アンケートを依頼する(被扶養者は直接自宅へ送付)。また、特定保健指導及び当該受診勧奨事業から漏れた生活習慣病低リスク者のうち「QUPiO+」の未登録者を対象に個人別健康情報誌「クビオプラス」を配付し、自身の健康状態を知ってもらい、生活習慣改善に向けた健康アドバイスにより健康意識向上に繋げることとする。	ア,イ,ウ,エ,オ,キ,コ,ス	個人別健康情報誌「クビオプラス」: SOMPOヘルスサポート ㈱に業務委託契約	広報誌やICT等を活用して、事業主と連携した医療機関への受診勧奨および健診結果の効果的な情報提供を実施する。40歳以上の健診受診者の健診結果のうち、血圧値・血糖値等が基準値より高く、高血圧症や糖尿病等の生活習慣病の重症化及び合併症の発症の恐れのある未治療者に、文書等による医療機関への受診勧奨を実施する。	広報誌やICT等を活用して、事業主と連携した医療機関への受診勧奨および健診結果の効果的な情報提供を実施する。40歳以上の健診受診者の健診結果のうち、血圧値・血糖値等が基準値より高く、高血圧症や糖尿病等の生活習慣病の重症化及び合併症の発症の恐れのある未治療者に、文書等による医療機関への受診勧奨を実施する。	広報誌やICT等を活用して、事業主と連携した医療機関への受診勧奨を実施し、加入者の生活習慣病の重症化予防を図る。	広報誌やICT等を活用して、事業主と連携した医療機関への受診勧奨を実施し、加入者の生活習慣病の重症化予防を図る。	広報誌やICT等を活用して、事業主と連携した医療機関への受診勧奨を実施し、加入者の生活習慣病の重症化予防を図る。	広報誌やICT等を活用して、事業主と連携した医療機関への受診勧奨を実施し、加入者の生活習慣病の重症化予防を図る。	健診結果による血圧値・血糖値等が基準値より高く、高血圧症や糖尿病等の生活習慣病の重症化及び合併症の発症の恐れのある未治療者に、文書等による医療機関への受診勧奨を促し、重症化の進行を未然に防ぐ。	・被保険者一人当たり医療費が、「循環器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「呼吸器系疾患」、「消化器系疾患」の順となっていた。また、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「筋骨格系・結合組織疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保よりも高い。 ・被扶養者一人当たり医療費は、「呼吸器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「循環器系疾患」の順となっていた。また、「新生物」、「循環器系疾患」、「腎尿生殖系系疾患」、「神経系疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保組合よりも高い。							
受診勧奨案内の送付率(実績値) 100.0% 【目標値】平成30年度：100.0% 令和元年度：100.0% 令和2年度：100.0% 令和3年度：100.0% 令和4年度：100.0% 令和5年度：100.0%													【目標値】平成30年度：60.0% 令和元年度：65.0% 令和2年度：70.0% 令和3年度：75.0% 令和4年度：75.0% 令和5年度：80.0%					受診勧奨後の医療機関への対象受診者の割合(期中送付後受診回答者数÷対象者数) * 29年度は、主にモデル事業所3社を選定して被保険者に案内送付。									
8	既存	医療費通知	全て	男女	0~74	加入者全員	1	イ,ス	2月上旬に事業所経由で現加入者分の医療費通知を配付(定時対応)随時対応として、ウェブ「QUPiO+」の登録により、個人単位で月次の医療費情報(直近5年分)を掲載実施(ただし、被扶養者は18歳以上が対象)	ス	医療費通知：㈱大和総研ビジネス・イノベーションに作成を業務委託契約 QUPiO+：SOMPOヘルスサポート ㈱に業務委託契約	確定申告時(医療費控除の申請)に必要な年間医療費通知を2月上旬に事業所を経由して配布する。加入者が随時、医療機関への受診情報のWEBによる閲覧可能な体制への準備。	確定申告時(医療費控除の申請)に必要な年間医療費通知を2月上旬に配布する。加入者が随時、医療機関への受診情報のWEBによる閲覧可能な体制への準備をする。	確定申告時(医療費控除の申請)に必要な年間医療費通知を2月上旬に配付する。ウェブによる医療機関への受診情報の閲覧が随時可能な体制の運用と加入者への利活用の周知を行う。	確定申告時(医療費控除の申請)に必要な年間医療費通知を2月上旬に配付する。ウェブによる医療機関への受診情報の閲覧が随時可能な体制の運用と加入者への利活用の周知を行う。	確定申告時(医療費控除の申請)に必要な年間医療費通知を2月上旬に配付する。ウェブによる医療機関への受診情報の閲覧が随時可能な体制の運用と加入者への利活用の周知を行う。	確定申告時(医療費控除の申請)に必要な年間医療費通知を2月上旬に配付する。ウェブによる医療機関への受診情報の閲覧が随時可能な体制の運用と加入者への利活用の周知を行う。	通知による情報提供及びICTを用いた情報提供サービスを併用して実施する。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)								
医療費通知送付率(実績値) 100.0% 【目標値】平成30年度：100.0% 令和元年度：100.0% 令和2年度：100.0% 令和3年度：100.0% 令和4年度：100.0% 令和5年度：100.0%													【目標値】平成30年度：100.0% 令和元年度：100.0% 令和2年度：100.0% 令和3年度：100.0% 令和4年度：100.0% 令和5年度：100.0%					医療機関への受診記録・医療費控除への添付書類の緩和など情報提供サービスの意味合いが濃く、直接的な効果が把握しづらいため、アウトカムは設定しない。(アウトカムは設定されていません)									
4,5,7	既存	ジェネリック薬使用促進	全て	男女	7~74	被保険者,被扶養者,基準該当者,任意継続者	1	エ,キ,ス	9月と3月の年2回、事業所経由で現加入者分のジェネリック薬使用促進通知を配付(定時対応)随時対応として、ウェブ「QUPiO+」の登録により、個人単位で月次のジェネリック医薬品への切り替え可能情報(直近5年分)を掲載実施(ただし、被扶養者は18歳以上が対象)	ス	㈱大和総研ビジネス・イノベーションに作成を業務委託契約	対象者全員に差額通知を配布。広報誌等による周知のほか、新規加入者へのジェネリック薬使用の啓蒙として、使用促進シールを配付する。	対象者全員に差額通知を9月と3月に配布する。広報誌等による周知のほか、新規加入者へのジェネリック薬使用の啓蒙として、使用促進シールを配付する。	対象者全員に差額通知を9月と3月に配付する。広報誌等による周知のほか、新規加入者へのジェネリック薬使用の啓蒙として、使用促進シールを配付する。ジェネリック薬への切替率および薬剤費の軽減額の把握、効果検証する。ウェブによるジェネリック医薬品への切り替え可能情報の閲覧が随時可能な体制の運用と加入者への利活用の周知を行う。	対象者全員に差額通知を9月と3月に配付する。広報誌等による周知のほか、新規加入者へのジェネリック薬使用の啓蒙として、使用促進シールを配付する。ジェネリック薬への切替率および薬剤費の軽減額の把握、効果検証する。ウェブによるジェネリック医薬品への切り替え可能情報の閲覧が随時可能な体制の運用と加入者への利活用の周知を行う。	対象者全員に差額通知を9月と3月に配付する。広報誌等による周知のほか、新規加入者へのジェネリック薬使用の啓蒙として、使用促進シールを配付する。ジェネリック薬への切替率および薬剤費の軽減額の把握、効果検証する。ウェブによるジェネリック医薬品への切り替え可能情報の閲覧が随時可能な体制の運用と加入者への利活用の周知を行う。	対象者全員に差額通知を9月と3月に配付する。広報誌等による周知のほか、新規加入者へのジェネリック薬使用の啓蒙として、使用促進シールを配付する。ジェネリック薬への切替率および薬剤費の軽減額の把握、効果検証する。ウェブによるジェネリック医薬品への切り替え可能情報の閲覧が随時可能な体制の運用と加入者への利活用の周知を行う。	通知によるジェネリック医薬品への切り替え及びICTを用いた医療費等の情報提供サービスを併用して、医療費を削減する。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)								
差額通知の配付(実績値) 2回 【目標値】平成30年度：2回 令和元年度：2回 令和2年度：2回 令和3年度：2回 令和4年度：2回 令和5年度：2回													【目標値】平成30年度：2回 令和元年度：2回 令和2年度：2回 令和3年度：2回 令和4年度：2回 令和5年度：2回					差額通知の配布(年2回)									
													574					626		632		632					

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
アウトプット指標												アウトカム指標							
4,5,6	既存	ファミリー健康相談	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員,その他	1	ス	-	ウ,ス	臨床研に業務委託契約	機関誌、ホームページによる広報ならびにリーフレットによる事業所や加入者への周知を実施する。	機関誌、ホームページによる広報ならびにリーフレットによる事業所や加入者への周知を実施する。	機関誌、ホームページによる広報ならびにリーフレットによる事業所や加入者への周知を実施する。	機関誌、ホームページによる広報ならびにリーフレットによる事業所や加入者への周知を実施する。	機関誌、ホームページによる広報ならびにリーフレットによる事業所や加入者への周知を実施する。	機関誌、ホームページによる広報ならびにリーフレットによる事業所や加入者への周知を実施する。	加入者の心と体の健康へのアドバイス・サポートを行う。	・被保険者一人当たり医療費が、「循環器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「呼吸器系疾患」、「消化器系疾患」の順となっていた。また、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「筋骨格系・結合組織疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保よりも高い。 ・被扶養者一人当たり医療費は、「呼吸器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「循環器系疾患」の順となっていた。また、「新生物」、「循環器系疾患」、「腎尿路生殖器系疾患」、「神経系疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保組合よりも高い。
周知回数/年(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：4回 令和元年度：4回 令和2年度：4回 令和3年度：4回 令和4年度：4回 令和5年度：4回)利用の促進(広報機関紙で記事に掲載して相談窓口を周知：年4回)ホームページにて通年掲載し、周知。												利用件数/年(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：100件 令和元年度：100件 令和2年度：300件 令和3年度：350件 令和4年度：350件 令和5年度：350件)目標相談件数：年間350件							
5	既存	メンタルヘルスカウンセリング	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員,その他	1	ス	-	ウ,ス	臨床研に業務委託契約	機関誌、ホームページによる広報ならびにリーフレットによる事業所や加入者への周知を実施する。	機関誌、ホームページによる広報ならびにリーフレットによる事業所や加入者への周知を実施。	機関誌、ホームページによる広報ならびにリーフレットによる事業所や加入者への周知を実施する。	機関誌、ホームページによる広報ならびにリーフレットによる事業所や加入者への周知を実施する。	機関誌、ホームページによる広報ならびにリーフレットによる事業所や加入者への周知を実施する。	機関誌、ホームページによる広報ならびにリーフレットによる事業所や加入者への周知を実施する。	事業所のメンタルヘルス対策のサポートとして、社員や加入者のメンタルヘルスをケアする。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
周知回数/年(【実績値】4回 【目標値】平成30年度：4回 令和元年度：4回 令和2年度：4回 令和3年度：4回 令和4年度：4回 令和5年度：4回)利用の促進(広報機関紙で記事に掲載して相談窓口を周知：年4回利用者60名)ホームページにて通年掲載し、周知。												利用件数/年(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：60件 令和元年度：60件 令和2年度：60件 令和3年度：70件 令和4年度：70件 令和5年度：70件)電話または面接による目標相談件数：年間70件							
																225			

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連														
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画																				
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度													
アウトプット指標												アウトカム指標																					
	2,3,4,5	既存	郵送血液検査(じぶん検査)	全て	男女	39～39	被扶養者	1	イ,工,キ,ケ		ス								<p>①当年度末現在39歳の被扶養者を8月末現在加入者から選定のうえ、対象者データ(記番号、氏名、年齢、住所)を委託業者に提出。②10月に委託業者から対象者の自宅に申込書を添えて案内を送付。対象者の所属する事業主宛に、対象者リストを添えて事業実施の旨を案内送付。③申込者は、後日郵送される検査キットにて、採血のうえ、検体を送付。④委託業者は、検体を受けて検査結果を申込者と健保組合に報告。</p>	直接的に特定健診実施率には結びつかないものであるが、対象者自身が自宅で簡単に採血でき、検体を郵送することで、メタボリックシンドロームの蓄積度合いを測定・評価する。					<p>当組合における被扶養者の特定健診実施状況において、繁忙等を理由とした未受診者が多く、今後の実施率増加が懸念されている。また、未受診者が未病状態となりメタボリックシンドロームの蓄積度合いを測定・評価する。</p>	<p>当組合における被扶養者の特定健診実施状況において、繁忙等を理由とした未受診者が多く、今後の実施率増加が懸念されている。また、未受診者が未病状態となりメタボリックシンドロームの蓄積度合いを測定・評価する。</p>	<p>当組合における被扶養者の特定健診実施状況において、繁忙等を理由とした未受診者が多く、今後の実施率増加が懸念されている。また、未受診者が未病状態となりメタボリックシンドロームの蓄積度合いを測定・評価する。</p>	当組合における被扶養者の特定健診実施状況において、繁忙等を理由とした未受診者が多く、今後の実施率増加が懸念されている。また、未受診者が未病状態となりメタボリックシンドロームの蓄積度合いを測定・評価する。	<p>当年度39歳の被扶養者を対象に実施することとし、次年度から対象となる特定健診の受診勧奨や生活習慣病の発症ならびに症状の悪化を未然に防ぎ、今後の健診実施率向上を図る。</p>	<p>・被扶養者の特定健診受診率は、他の健保組合にほぼ接近しているが、近年停滞気味となっている。リピーターが多く、新規受診者の増加につながらない。女性の比率が高く、特定健診のみのメニューでは健診受診のメリットがないと感じていると思われる。共稼ぎ者(パート)が多く、受診機会が不足し、二次となりがちである。特定保健指導は、ほぼ壊滅的で保健指導実施につながらない。健診の受診率から、相応の健康意識はあるが、初回面談等の煩わしさから、自身での健康管理を理由に敬遠する者が多い。</p> <p>・被保険者一人当たり医療費が、「循環器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「呼吸器系疾患」、「消化器系疾患」の順となっていた。また、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「筋骨格系・結合組織疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保よりも高い。</p> <p>・被扶養者一人当たり医療費は、「呼吸器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「循環器系疾患」の順となっていた。また、「新生物」、「循環器系疾患」、「腎尿路生殖系疾患」、「神経系疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保よりも高い。</p>			
検査案内送付率【実績値】 - 【目標値】平成30年度：-% 令和元年度：-% 令和2年度：-% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%利用の促進(10月に事業主宛に事業実施を案内のうえ、対象者の自宅に検査案内を送付)												検査実施率【実績値】 - 【目標値】平成30年度：-% 令和元年度：-% 令和2年度：-% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%39歳被扶養者の目標実施率：実施者数÷対象者数																					
	1,8	既存	健康企業宣言「銀の認定事業所」報奨金事業	一部の事業所	男女	16～(上限なし)	被保険者,基準該当者,その他	1	ア,イ,ウ,エ,ク,ケ,シ,ス		ア,ス								<p>健康企業宣言事業所数累計30社を目標に以下の報奨金事業を実施し、参加を促進する。 ①「銀の認定事業所」祝金(被保険者規模10人未満：5万円、10～49人：7万円、50人以上：10万円)を事業所の規模に応じて贈呈する。趣旨は、血圧計、体脂肪計、健康器具を購入する費用に充ててもらう。 ②「銀の認定事業所」の加入者(被保険者・被扶養者)が産出した場合、事業所を通じて被保険者に出産祝金を子育て支援として贈呈(出生児1児につき20万円)。</p>		5,000	-	8,000	8,000	-	8,000	-	<p>健康企業宣言事業所数累計40社を目標に以下の報奨金事業を実施し、参加を促進する。 ①「銀の認定事業所」祝金(被保険者規模10人未満：5万円、10～49人：7万円、50人以上：10万円)を事業所の規模に応じて贈呈する。趣旨は、血圧計、体脂肪計、健康器具を購入する費用に充ててもらう。 ②「銀の認定事業所」の加入者(被保険者・被扶養者)が産出した場合、事業所を通じて被保険者に出産祝金を子育て支援として贈呈(出生児1児につき20万円)。</p>	<p>健康企業宣言事業所数累計40社を目標に以下の報奨金事業を実施し、参加を促進する。 ①「銀の認定事業所」祝金(被保険者規模10人未満：5万円、10～49人：7万円、50人以上：10万円)を事業所の規模に応じて贈呈する。趣旨は、血圧計、体脂肪計、健康器具を購入する費用に充ててもらう。 ②「銀の認定事業所」の加入者(被保険者・被扶養者)が産出した場合、事業所を通じて被保険者に出産祝金を子育て支援として贈呈(出生児1児につき20万円)。</p>	<p>健康企業宣言事業所数累計40社を目標に以下の報奨金事業を実施し、参加を促進する。 ①「銀の認定事業所」祝金(被保険者規模10人未満：5万円、10～49人：7万円、50人以上：10万円)を事業所の規模に応じて贈呈する。趣旨は、血圧計、体脂肪計、健康器具を購入する費用に充ててもらう。 ②「銀の認定事業所」の加入者(被保険者・被扶養者)が産出した場合、事業所を通じて被保険者に出産祝金を子育て支援として贈呈(出生児1児につき20万円)。</p>	<p>健康企業宣言事業所数累計40社を目標に以下の報奨金事業を実施し、参加を促進する。 ①「銀の認定事業所」祝金(被保険者規模10人未満：5万円、10～49人：7万円、50人以上：10万円)を事業所の規模に応じて贈呈する。趣旨は、血圧計、体脂肪計、健康器具を購入する費用に充ててもらう。 ②「銀の認定事業所」の加入者(被保険者・被扶養者)が産出した場合、事業所を通じて被保険者に出産祝金を子育て支援として贈呈(出生児1児につき20万円)。</p>	<p>「健康企業宣言」に取組む事業所が健康優良企業として認定されたことに対し、その努力に報いるため報奨制度を創設して、さらなる参加事業所の促進を図る。</p>	該当なし
宣言案内件数【実績値】 - 【目標値】平成30年度：4社 令和元年度：-社 令和2年度：15社 令和3年度：15社 令和4年度：15社 令和5年度：15社)出産育児一時金支給対象の事業所への健康企業宣言参加促進(年間目標：15社)												健康企業宣言「銀の認定事業所」に認定を受けた事業所ならびにその被保険者と被扶養者に当年度中に産出した場合は、漏れなく申請案内のうえ祝金を贈呈とするため、アウトカムは設定しない。(アウトカムは設定されていません)																					
														16,800	16,800	16,800	20,400	-	-														

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
アウトプット指標												アウトカム指標							
疾病予防	3	既存	生活習慣病予防健診	全て	男性	16～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	1	ア,イ,ウ,エ,オ,キ,ク,コ,シ,ス	ア,イ,ウ,エ,オ,キ,ク,ス	健診機関ならびに(一社)東振協と生活習慣病予防健診を業務委託契約※生活習慣病予防健診におけるオプション検査(子宮頸がんならびに乳がん検診)の予算額は当項目にて計上	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。健診内容の見直しと契約健診機関の規模拡大を検討・実施する。	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。健診内容の見直しと契約健診機関の規模拡大を検討・実施する。	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。次年度以降に向けた健診事業の見直し案を企画・立案・審議し、事業の効果的かつ効率化ならびに健診機関規模の拡大等により、受診率の向上を図る。	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。次年度以降に向けた健診事業の見直し案を企画・立案・審議し、事業の効果的かつ効率化ならびに健診機関規模の拡大等により、受診率の向上を図る。	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。さらなる健診受診率向上策を検討する。	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。さらなる健診受診率向上策を検討する。	加入者の健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療に繋げる。	<p>・被保険者の特定健診受診率、特定保健指導実施率が他の組合よりも低い。先ず第一に、事業主による定期健診結果のデータの未提供事業所が多数ある。40歳以上の特定健診対象者でありながら、定期健診A(特定健診項目を含んでいない)を受診しているため、受診率につながらない。保健指導は、初回面談の煩わしさや就業時間中の個別感を嫌がる者、健康意識が乏しく特に症状もないことなどから、敬遠する者が多い。まだまだ多くの事業所において、協力が得られていない。従業員の意思を尊重してなのか、半ば強制的に保健指導を参加させるまで踏み込めていない。</p> <p>・主に55歳未満のメタボ該当者の減少率が他の健保組合より低い。特定保健指導以外に、生活習慣病のリスク保有者への対策に遅れをとったことが考えられる。</p> <p>・65歳未満の特定保健指導対象者の減少率が他の健保組合より低い。40代の特定保健指導対象者の改善が他の組合を上回っているが、50歳以上の者については下回っており、依然メタボ該当者・予備群の減少に結びついていない。</p> <p>・被扶養者の特定健診受診率は、他の健保組合にほぼ接近しているが、近年停滞気味となっている。リピーターが多く、新規受診者の増加につながらない。女性の比率が高く、特定健診のみのメニューでは健診受診のメリットがないと感じていると思われる。共稼ぎ者(パート)が多く、受診機会が不足し、二の次となりがちである。特定保健指導は、ほぼ壊滅的で保健指導実施につながらない。健診の受診率から、相応の健康意識はあるが、初回面談等の煩わしさから、自身での健康管理を理由に敬遠する者が多い。</p> <p>・被保険者一人当たり医療費が、「循環器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「呼吸器系疾患」、「消化器系疾患」の順となっていた。また、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「筋骨格系・結合組織疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保よりも高い。</p> <p>・被扶養者一人当たり医療費は、「呼吸器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「循環器系疾患」の順となっていた。また、「新生物」、「循環器系疾患」、「腎路生殖器系疾患」、「神経系疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保組合よりも高い。</p>
健診案内配付率(被扶養者含む)(【実績値】100.0% 【目標値】平成30年度:100.0% 令和元年度:100.0% 令和2年度:100.0% 令和3年度:100.0% 令和4年度:100.0% 令和5年度:100.0%)受診の促進(4月に「健診ガイド」を広報機関誌と一緒に被保険者自宅宛に送付)ホームページにて通年掲載し、周知。												受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度:32.5% 令和元年度:34.1% 令和2年度:33.5% 令和3年度:34.5% 令和4年度:35.5% 令和5年度:36.5%)生活習慣病予防健診受診率:前年度比1.0%増加							

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連		
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画								
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度	
アウトプット指標												アウトカム指標									
3	既存		巡回婦人生活習慣病予防健診（東振協）	全て	女性	16～74	被保険者、被扶養者、定年退職予定者、任意継続者	1	ア,イ,ウ,エ,オ,コ,シ,ス	当該健診のみ当組合にて健診受診後に費用を一時立替えのうえ、後日受診者に一部負担金を請求する。	ア,イ,ウ,エ,オ,キ,ク,ス	健診機関ならびに（一社）東振協と巡回婦人生活習慣病予防健診を業務委託契約 ※巡回婦人生活習慣病予防健診におけるオプション検査（子宮頸がんならびに乳がん検診）の予算額は当項目にて計上 ※（一社）東振協における巡回婦人生活習慣病予防健診は、C1（被保険者）、C3（被扶養者）とする。	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。 健診内容の見直しと契約 健診機関の規模拡大を検討・実施する。	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。 健診内容の見直しと契約 健診機関の規模拡大を検討・実施する。	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。 次年度以降に向けた健診事業の見直し案を企画・立案・審議し、事業の効果的かつ効率化ならびに健診機関規模の拡大等により、受診率の向上を図る。 さらなる健診受診率向上策を検討する。	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。 さらなる健診受診率向上策を検討する。	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。 さらなる健診受診率向上策を検討する。	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。	加入者の健康状態の確認、婦人科疾患等の早期発見・早期治療に繋げる。	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の特定健診受診率、特定保健指導実施率が他の組合よりも低い。先ず第一に、事業主による定期健診結果のデータの未提供事業所が多数ある。40歳以上の特定健診対象者でありながら、定期健診A（特定健診項目を含んでいない）を受診しているため、受診率につながらない。保健指導は、初回面談の煩わしさや就業時間中の個別感を嫌がる者、健康意識が乏しく特に症状もないことなどから、敬遠する者が多い。まだまだ多くの事業所において、協力が得られていない。従業員の意思を尊重してなのか、半ば強制的に保健指導を参加させるまで踏み込めていない。 主に55歳未満のメタボ該当者の減少率が他の健保組合より低い。特定保健指導以外に、生活習慣病のリスク保有者への対策に遅れをとったことが考えられる。 65歳未満の特定保健指導対象者の減少率が他の健保組合より低い。40代の特定保健指導対象者の改善が他の組合を上回っているが、50歳以上の者については下回っており、依然メタボ該当者・予備群の減少に結びついていない。 被扶養者の特定健診受診率は、他の健保組合にほぼ接近しているが、近年停滞気味となっている。リピーターが多く、新規受診者の増加につながらない。女性の比率が高く、特定健診のみのメニューでは健診受診のメリットがないと感じていると思われる。共稼ぎ者（パート）が多く、受診機会が不足し、二の次となりがちである。特定保健指導は、ほぼ壊滅的で保健指導実施につながらない。健診の受診率から、相応の健康意識はあるが、初回面談等の煩わしさから、自身での健康管理を理由に敬遠する者が多い。 被保険者一人当たり医療費が、「循環器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「呼吸器系疾患」、「消化器系疾患」の順となっていた。また、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「筋骨格系・結合組織疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保よりも高い。 被扶養者一人当たり医療費は、「呼吸器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「循環器系疾患」の順となっていた。また、「新生物」、「循環器系疾患」、「腎路生殖器系疾患」、「神経系疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保組合よりも高い。
													3,800	4,240	4,380	4,380	-	-			

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連						
				対象 事業所	性別	年 齢	対象者						実施計画												
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度					
アウトプット指標												アウトカム指標													
周知回数/年(【実績値】3回 【目標値】平成30年度:4回 令和元年度:4回 令和2年度:4回 令和3年度:4回 令和4年度:4回 令和5年度:4回)受診の促進(広報機関紙やホームページで記事に掲載して婦人生活習慣病予防健診を周知:年2回以上)ホームページにて通年掲載し、周知。												婦人科がん検診受診率(【実績値】- 【目標値】平成30年度:6.5% 令和元年度:6.7% 令和2年度:7.5% 令和3年度:8.5% 令和4年度:9.5% 令和5年度:10.5%)婦人科健診における乳がん・子宮頸がん検診受診率:前年度比1.0%増加													
												10,250	10,250	11,200	13,400	-	-								

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
アウトプット指標												アウトカム指標							
3	既存	人間ドック	全て	男女	35～74	被保険者, 被扶養者, 基準該当者, 定年退職予定者, 任意継続者	1	ア,イ,ウ,エ,オ,キ,コ,シ,ス	日帰り1日制と1泊2日制のいずれかを選択可	ア,イ,ウ,エ,オ,キ,ク,ス	健診機関ならびに（一社）東振協と人間ドックを業務委託契約※人間ドックにおけるオプション検査（子宮頸がんならびに乳がん検診）の予算額は当項目にて計上	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。健診内容の見直しと契約健診機関の規模拡大を検討・実施する。	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。健診内容の見直しと契約健診機関の規模拡大を検討・実施する。	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。次年度以降に向けた健診事業の見直し案を企画・立案・審議し、事業の効果的かつ効率化ならびに健診機関規模の拡大等により、受診率の向上を図る。	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。さらなる健診受診率向上策を検討する。	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。さらなる健診受診率向上策を検討する。	加入者の健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療に繋げる。	・被保険者の特定健診受診率、特定保健指導実施率が他の組合よりも低い。先ず第一に、事業主による定期健診結果のデータの未提供事業所が多数ある。40歳以上の特定健診対象者でありながら、定期健診A（特定健診項目を含んでいない）を受診しているため、受診率につながらない。保健指導は、初回面談の煩わしさや就業時間中の個別感を嫌がる者、健康意識が乏しく特に症状もないことなどから、敬遠する者が多い。まだまだ多くの事業所において、協力が得られていない。従業員を尊重してなのか、半ば強制的に保健指導を参加させるまで踏み込めていない。 ・主に55歳未満のメタボ該当者の減少率が他の健保組合より低い。特定保健指導以外に、生活習慣病のリスク保有者への対策に遅れをとったことが考えられる。 ・65歳未満の特定保健指導対象者の減少率が他の健保組合より低い。40代の特定保健指導対象者の改善が他の組合を上回っているが、50歳以上の者については下回っており、依然メタボ該当者・予備群の減少に結びついていない。 ・被扶養者の特定健診受診率は、他の健保組合にほぼ接近しているが、近年停滞気味となっている。リピーターが多く、新規受診者の増加につながらない。女性の比率が高く、特定健診のみのメニューでは健診受診のメリットがないと感じていると思われる。共稼ぎ者（パート）が多く、受診機会が不足し、二の次となりがちである。特定保健指導は、ほぼ壊滅的で保健指導実施につながらない。健診の受診率から、相応の健康意識はあるが、初回面談等の煩わしさから、自身での健康管理を理由に敬遠する者が多い。 ・被保険者一人当たり医療費が、「循環器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「呼吸器系疾患」、「消化器系疾患」の順となっていた。また、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「筋骨格系・結合組織疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保よりも高い。 ・被扶養者一人当たり医療費は、「呼吸器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「循環器系疾患」の順となっていた。また、「新生物」、「循環器系疾患」、「腎路生殖器系疾患」、「神経系疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保組合よりも高い。	
健診案内配付率（被扶養者含む）(【実績値】100.0% 【目標値】平成30年度：100.0% 令和元年度：100.0% 令和2年度：100.0% 令和3年度：100.0% 令和4年度：100.0% 令和5年度：100.0%)受診の促進（4月に「健診ガイド」を広報機関誌と一緒に被保険者自宅宛に送付）ホームページにて通年掲載し、周知。												受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：7.0% 令和元年度：8.2% 令和2年度：8.0% 令和3年度：9.0% 令和4年度：10.0% 令和5年度：11.0%)人間ドック受診率：前年度比1.0%増加							

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
3	既存		前立腺がん検診 (PSA)	全て	男性	16～74	被保険者,被扶養者,基準該当者,定年退職予定者,任意継続者	1	イ,ウ,エ,オ,ス	ウ,キ,ク,ス	健診機関ならびに(一社)東振協と生活習慣病予防健診のオプション検査として業務委託契約	加入者に対して、広報誌等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。	3,360	3,450	3,450	1,265	-	-	加入者の健康状態の確認、前立腺がんの早期発見・早期治療に繋げる。	・被保険者一人当たり医療費が、「循環器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「呼吸器系疾患」、「消化器系疾患」の順となっていた。また、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「筋骨格系・結合組織疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保よりも高い。
健診案内配付率（被扶養者含む）(【実績値】 100.0% 【目標値】 平成30年度：100.0% 令和元年度：100.0% 令和2年度：100.0% 令和3年度：100.0% 令和4年度：100.0% 令和5年度：100.0%)受診の促進（4月に「健診ガイド」を広報機関誌と一緒に被保険者自宅宛に送付）ホームページにて通年掲載し、周知。												前立腺がん検査については、現時点ではその情報の取りまとめ作業が困難なため、アウトカム指標を設定しない。(アウトカムは設定されていません)								
3	既存		子宮頸がん検査	全て	女性	16～74	被保険者,被扶養者,定年退職予定者,任意継続者	1	イ,ウ,エ,オ,ス	ウ,キ,ク,ス	健診機関ならびに(一社)東振協と生活習慣病予防健診及び巡回婦人生活習慣病予防健診や人間ドックのオプション検査として、子宮頸がん検査を業務委託契約（予算額は、それぞれ本体健診にて計上）※(一社)東振協における巡回婦人生活習慣病予防健診は、C1(被保険者)、C3(被扶養者)とする。	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。	-	-	-	0	-	-	加入者の健康状態の確認、子宮頸がんの早期発見・早期治療に繋げる。	・被保険者一人当たり医療費が、「循環器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「呼吸器系疾患」、「消化器系疾患」の順となっていた。また、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「筋骨格系・結合組織疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保よりも高い。
健診案内配付率（被扶養者含む）(【実績値】 100% 【目標値】 平成30年度：-% 令和元年度：-% 令和2年度：-% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)受診の促進（4月に「健診ガイド」を広報機関誌と一緒に被保険者自宅宛に送付）ホームページにて通年掲載し、周知。												子宮頸がん検査については、現時点ではその情報の取りまとめ作業が困難なため、アウトカム指標を設定しない。(アウトカムは設定されていません)								
													-	-	-	0	-	-		

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連		
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画								
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度	
アウトプット指標												アウトカム指標									
3	既存		乳がん検査(マンモグラフィ・超音波)	全て	女性	16～74	被保険者,被扶養者,定年退職予定者,任意継続者	1	イ,ウ,エ,オ,ス		キ,ク,ス	健診機関ならびに(一社)東振協と生活習慣病予防健診及び巡回婦人生活習慣病予防健診や人間ドックのオプション検査として、乳がん検査(マンモグラフィ/超音波検査)を業務委託契約(予算額は、それぞれ本体健診にて計上)※(一社)東振協における巡回婦人生活習慣病予防健診は、C1(被保険者)、C3(被扶養者)とする。				加入者に対して、広報誌やICT等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。次年度以降に向けた健診事業の見直し案を企画・立案・審議し、事業の効果的かつ効率化ならびに健診機関規模の拡大等により、受診率の向上を図る。		加入者に対して、広報誌やICT等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。	加入者の健康状態の確認、乳がんの早期発見・早期治療に繋げる。	・被保険者一人当たり医療費が、「循環器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「呼吸器系疾患」、「消化器系疾患」の順となっていた。また、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「筋骨格系・結合組織疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保よりも高い。 ・被扶養者一人当たり医療費は、「呼吸器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「循環器系疾患」の順となっていた。また、「新生物」、「循環器系疾患」、「腎尿路生殖系系疾患」、「神経系疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保組合よりも高い。
健診案内配付率(被扶養者含む)(【実績値】100%【目標値】平成30年度:-% 令和元年度:-% 令和2年度:-% 令和3年度:100% 令和4年度:100% 令和5年度:100%)受診の促進(4月に「健診ガイド」を広報機関誌と一緒に被保険者自宅宛に送付)ホームページにて通年掲載し、周知。												乳がん検査については、現時点ではその情報の取りまとめ作業が困難なため、アウトカム指標を設定しない。(アウトカムは設定されていません)									
3	既存		脳ドック(脳検査)	全て	男女	50～74	被保険者,被扶養者,基準該当者,定年退職予定者,任意継続者	1	イ,ウ,エ,オ,キ,ス		ウ,キ,ク,ス	健診機関ならびに(一社)東振協と脳ドック(脳検査)を業務委託契約	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した健診への受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施する。健診内容の見直しと契約健診機関の規模拡大を検討・実施する。	900	900	900	1,050			加入者の健康状態の確認、脳血管疾患等の早期発見・早期治療に繋げる。	・被保険者一人当たり医療費が、「循環器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「呼吸器系疾患」、「消化器系疾患」の順となっていた。また、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「筋骨格系・結合組織疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保よりも高い。 ・被扶養者一人当たり医療費は、「呼吸器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「循環器系疾患」の順となっていた。また、「新生物」、「循環器系疾患」、「腎尿路生殖系系疾患」、「神経系疾患」は他の健保組合よりも高い。生活習慣病では、「高血圧症」、「脳血管障害」等といった「循環器系疾患」や「糖尿病」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「高脂血症」、「人工透析」が増加傾向にあり他の健保組合よりも高い。
健診案内配付率(被扶養者含む)(【実績値】100.0%【目標値】平成30年度:100.0% 令和元年度:100.0% 令和2年度:100.0% 令和3年度:100.0% 令和4年度:100.0% 令和5年度:100.0%)受診の促進(4月に「健診ガイド」を広報機関誌と一緒に被保険者自宅宛に送付)ホームページにて通年掲載し、周知。												受診率(【実績値】-【目標値】平成30年度:1.5% 令和元年度:1.4% 令和2年度:1.7% 令和3年度:1.9% 令和4年度:2.1% 令和5年度:2.3%)脳ドック受診率:前年度比0.2%増加									
													3,000	3,000	3,000	3,600					

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
3	既存		インフルエンザ予防接種	全て	男女	0～74	被保険者,被扶養者,定年退職予定者,任意継続者	1	キ,ス	①窓口精算払い方式（東振協共同事業）事前にホームページから予防接種利用券を取得して、契約医療機関に予約のうえ、契約料金3,890円から補助金1,500円を差し引いた額を医療機関窓口を支払う。 ②個人立替え払い方式医療機関で予防接種を受けた者が全額立替え払い後、事業所を通じて請求のうえ、組合が事業所に補助金1,500円を支払う。	エ,ク,ス	①窓口精算払い方式（東振協共同事業）事前にホームページから予防接種利用券を取得して、契約医療機関に予約のうえ、契約料金3,890円から補助金1,500円を差し引いた額を医療機関窓口を支払う。 ②個人立替え払い方式医療機関で予防接種を受けた者が全額立替え払い後、事業所を通じて請求のうえ、組合が事業所に補助金1,500円を支払う。	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した予防接種への勧奨および効果的な情報提供を実施する。	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した予防接種への勧奨および効果的な情報提供を実施する。	加入者に対して、広報誌やICT等を活用した予防接種への勧奨および効果的な情報提供を実施する。	加入者への予防接種への勧奨および効果的な情報提供を実施する。 次年度以降に向けて事業運営のより効果的かつ効率的な方法を検討する。	加入者への予防接種への勧奨および効果的な情報提供を実施。	加入者への予防接種への勧奨および効果的な情報提供を実施。	加入者のインフルエンザの発症を予防するため、予防接種の費用の補助を行う。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
周知回数/年(【実績値】2回 【目標値】平成30年度:2回 令和元年度:2回 令和2年度:2回 令和3年度:2回 令和4年度:2回 令和5年度:2回)実施の促進(広報機関誌とホームページで記事を掲載して予防接種実施を周知:年2回以上)												実施率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度:19.5% 令和元年度:19.8% 令和2年度:19.7% 令和3年度:19.9% 令和4年度:20.1% 令和5年度:20.3%)予防接種実施率:前年度比0.2%増加								
												疾患者医療機関受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度:-% 令和元年度:-% 令和2年度:-% 令和3年度:12.5% 令和4年度:12.0% 令和5年度:11.5%)インフルエンザ疾患患者:前年度比0.5%減少								
5	既存		温泉・スパ施設利用補助	全て	男女	3～74	加入者全員	1	ス	機関誌春号(4月)に「割引利用券」を刷り込み自宅送付(有効期間:4～3月)	ス	温泉・スパ施設と業務委託契約	機関誌春号(4月)に割引利用券を刷り込み配布(4施設、4～3月)する。	機関誌春号(4月)に割引利用券を刷り込み配布(4施設、4～3月)する。	機関誌春号(4月)に割引利用券を刷り込み配布(5施設、4～3月)。	機関誌春号(4月)に割引利用券を刷り込み配布(5施設、4～3月)。	機関誌春号(4月)に割引利用券を刷り込み配布(5施設、4～3月)。	機関誌春号(4月)に割引利用券を刷り込み配布(5施設、4～3月)。	加入者の健康保持・増進やリフレッシュを促進する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
利用券配付率(【実績値】100.0% 【目標値】平成30年度:100.0% 令和元年度:100.0% 令和2年度:100.0% 令和3年度:100.0% 令和4年度:100.0% 令和5年度:100.0%)利用の促進(4月に広報機関誌に「割引利用券」を刷り込み、被保険者自宅宛に送付)ホームページにて通年掲載し、周知。												利用者数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度:1,000人 令和元年度:1,000人 令和2年度:1,020人 令和3年度:1,000人 令和4年度:1,010人 令和5年度:1,020人)利用者数:前年度比1%増加								
5	既存		夏期施設(プール)利用補助	全て	男女	3～74	加入者全員	1	ス	機関誌夏号(7月)に「割引利用券」を刷り込み事業所経由で配付(有効期間:7～9月)	ス	夏期体育施設と業務委託契約	機関誌夏号(7月)に割引利用券を刷り込み配布(10施設、7～9月)する。	機関誌夏号(7月)に割引利用券を刷り込み配布(8施設、7～9月)する。	機関誌夏号(7月)に割引利用券を刷り込み配布(4施設、7～9月)。	機関誌夏号(7月)に割引利用券を刷り込み配布(11施設、7～9月)。	機関誌夏号(7月)に割引利用券を刷り込み配布(11施設、7～9月)。	機関誌夏号(7月)に割引利用券を刷り込み配布(11施設、7～9月)。	加入者の健康保持・増進やリフレッシュを促進する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
利用券配付率(【実績値】100.0% 【目標値】平成30年度:100.0% 令和元年度:100.0% 令和2年度:100.0% 令和3年度:100.0% 令和4年度:100.0% 令和5年度:100.0%)利用の促進(7月に広報機関誌に「割引利用券」を刷り込み、事業所経由で配付)ホームページにて通年掲載し、周知。												利用者数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度:1,200人 令和元年度:1,200人 令和2年度:1,224人 令和3年度:1,000人 令和4年度:1,010人 令和5年度:1,020人)利用者数:前年度比1%増加								
5,8	既存		Webウォーキング	全て	男女	18～74	被保険者,被扶養者,基準該当者,定年退職予定者,任意継続者	1	ア,エ,キ,ク,ケ,シ,ス	Web健康情報提供サービス「QUPIO+」の登録を通じて、スマホで気軽に参加可能 5月と10月の年2回開催(実施期間は各1ヵ月間) 1日当たりの平均歩数6,000歩以上で達成とする 達成度に応じて、ヘルスケアポイントを付与(健康関連商品に交換可能) ①イベント参加100P、②達成賞(6,000歩達成者300P、8,000歩400P、10,000歩500Pのいずれかを付与)、③生活習慣チャレンジ(8つのコースからチャレンジ選択のうえ、20日以上目標を達成で1コースにつき100P、最大3コース300Pを付与)	ア,ス	SOMPOヘルスサポート㈱に業務委託契約			加入者の予防・健康づくりの取り組み推進のツールを担う「QUPIO+」への登録・利用を促進し、これまで体育奨励事業として実施してきたホリデーウォーキング(東振協主催の健康ウォークラリー)から当該事業に切り替えて実施する。	加入者の予防・健康づくりの取り組み推進のツールを担う「QUPIO+」への登録・利用を促進し、各種機能と併せて登録者数、利用率の向上を図る。	加入者の予防・健康づくりの取り組み推進のツールを担う「QUPIO+」への登録・利用を促進し、各種機能と併せて登録者数、利用率の向上を図る。	加入者の生活習慣病の予防・改善などの意識づけと健康保持・増進やリフレッシュを促進する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
開催の周知・案内数(延べ)(【実績値】 - 【目標値】平成30年度:-回 令和元年度:-回 令和2年度:-回 令和3年度:6回 令和4年度:6回 令和5年度:6回)参加の促進(4月と9月に広報誌ならびにホームページにて参加募集、QUPIO+登録者にはメールで開催告知)												参加者数(延べ)(【実績値】 - 【目標値】平成30年度:-人 令和元年度:-人 令和2年度:-人 令和3年度:300人 令和4年度:300人 令和5年度:300人)参加者数(2回実施分延べ人数)								
5	既存		バスハイキング	全て	男女	0(上限なし)	加入者全員	1	ス	-	ス	企画確定後にプランナー業者と視察のうえ、随時実施準備	10月に茨城メロン狩りをバス3台(募集人員131名)で実施計画。	秋にフルーツ狩りと史跡等をめぐり、バス3台で実施する。	秋にフルーツ狩りと史跡等をめぐり、バス3台で実施。	秋にフルーツ狩りと史跡等をめぐり、バス3台で実施。	秋にフルーツ狩りと史跡等をめぐり、バス3台で実施。	秋にフルーツ狩りと史跡等をめぐり、バス3台で実施。	加入者の健康保持・増進やリフレッシュを促進する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
参加申込書の送付(【実績値】 - 【目標値】平成30年度:1回 令和元年度:1回 令和2年度:1回 令和3年度:1回 令和4年度:1回 令和5年度:1回)参加の促進(7月に広報機関誌ならびにホームページにて参加募集、「参加申込書」を刷り込み、事業所経由で配付)												参加定員率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度:100.0% 令和元年度:100.0% 令和2年度:100.0% 令和3年度:100.0% 令和4年度:100.0% 令和5年度:100.0%)参加者数:131人(バス3台)								
													1,200	1,200	1,200	1,320	-	-		

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連						
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画												
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度					
アウトプット指標												アウトカム指標													
5	新規	スポーツクラブ法人利用補助	全て	男女	16～74	加入者全員	1	ス	-	ス	会員制スポーツクラブ「ルネッサンス」と法人割引利用契約	広報誌、ホームページおよびリーフレットにて周知。 会員制スポーツクラブ「ルネッサンス」を法人割引料金での利用を可能とし、マンスリーコーポレート会員に加入した者に月会費を1,000円利用補助する。	広報誌、ホームページおよびリーフレットにて周知する。 会員制スポーツクラブ「ルネッサンス」を法人割引料金での利用を可能とし、マンスリーコーポレート会員に加入した者に月会費を1,000円利用補助する。	機関誌、ホームページおよびリーフレットにて広報周知。 会員制スポーツクラブ「ルネッサンス」の月会費を1,100円利用補助。	機関誌、ホームページおよびリーフレットにて広報周知。 会員制スポーツクラブ「ルネッサンス」の月会費を1,100円利用補助。	機関誌、ホームページおよびリーフレットにて広報周知。 会員制スポーツクラブ「ルネッサンス」の月会費を1,100円利用補助。	機関誌、ホームページおよびリーフレットにて広報周知。 会員制スポーツクラブ「ルネッサンス」の月会費を1,100円利用補助。	加入者の生活習慣の予防・改善と意識づくりと健康保持・増進やリフレッシュを促進する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）						
周知回数／年【実績値】 - 【目標値】平成30年度：2回 令和元年度：2回 令和2年度：2回 令和3年度：2回 令和4年度：2回 令和5年度：2回)												利用者の促進（4月に広報機関誌にて利用案内を掲載し、被保険者の自宅宛に送付）					利用回数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：200回 令和元年度：200回 令和2年度：200回 令和3年度：200回 令和4年度：200回 令和5年度：200回)					利用者数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：100人 令和元年度：100人 令和2年度：100人 令和3年度：100人 令和4年度：100人 令和5年度：100人)		利用者数(延べ人数)	
その他	5	既存	共同利用保養施設利用補助	全て	男女	3～74	加入者全員	1	ス	-	ス	(一社)東振協と共同利用契約 東京都電機健康保険組合と利用契約	300 東京都内の14の総合健保組合が所有する22カ所の直営保養所の共同利用が可能。 利用対象者に1人1泊につき年度内3泊まで利用補助(被保険者・被扶養者ともに2,000円)する。 ※補助金の支給は1泊の利用料金が1人につき2,000円以上の場合に限る。	300 東京都内の13の総合健保組合が所有する17カ所の直営保養所の共同利用が可能とする。 利用対象者に1人1泊につき年度内3泊まで利用補助(被保険者・被扶養者ともに2,000円)する。 ※補助金の支給は1泊の利用料金が1人につき2,000円以上の場合に限る。	300 東京都内の12の総合健保組合が所有する18カ所の直営保養所の共同利用が可能。 利用対象者に1人1泊につき年度内3泊まで利用補助(被保険者・被扶養者ともに2,000円)する。 ※補助金の支給は1泊の利用料金が1人につき2,000円以上の場合に限る。	300 東京都内の13の総合健保組合が所有する19カ所の直営保養所の共同利用が可能。 利用対象者に1人1泊につき年度内3泊まで利用補助(被保険者・被扶養者ともに2,000円)する。 ※補助金の支給は1泊の利用料金が1人につき2,000円以上の場合に限る。	- 東京都内の総合健保組合が所有する直営保養所の共同利用が可能。 利用対象者に1人1泊につき年度内3泊まで利用補助(被保険者・被扶養者ともに2,000円)する。 ※補助金の支給は1泊の利用料金が1人につき2,000円以上の場合に限る。	- 東京都内の総合健保組合が所有する直営保養所の共同利用が可能。 利用対象者に1人1泊につき年度内3泊まで利用補助(被保険者・被扶養者ともに2,000円)する。 ※補助金の支給は1泊の利用料金が1人につき2,000円以上の場合に限る。	加入者の健康保持・増進やリフレッシュを促進する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）					
周知回数／年【実績値】 - 【目標値】平成30年度：2回 令和元年度：2回 令和2年度：2回 令和3年度：2回 令和4年度：2回 令和5年度：2回)												利用者の促進（広報機関誌で記事を掲載して共同利用保養所を周知：年2回以上）					利用回数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：150回 令和元年度：150回 令和2年度：150回 令和3年度：150回 令和4年度：150回 令和5年度：150回)					利用者数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：150人 令和元年度：150人 令和2年度：150人 令和3年度：150人 令和4年度：150人 令和5年度：150人)		利用者数(延べ人数)	
予算措置なし	8	既存	家庭常備薬斡旋	全て	男女	16～74	被保険者	1	ス	-	ス	広報誌にて斡旋販売周知 斡旋業者から事業所経由で被保険者に案内配布のうえ、直接購入申し込み事業所単位で薬品等を納品後、払い込み用紙で支払	0 機関誌、DMを通じて薬品等を購入を斡旋する。	0 機関誌、DMを通じて薬品等を購入を斡旋する。	0 機関誌、DMを通じて薬品等を購入を斡旋する。	0 機関誌、DMを通じて薬品等を購入を斡旋する。	- 機関誌、DMを通じて薬品等を購入を斡旋する。	- 機関誌、DMを通じて薬品等を購入を斡旋する。	加入者の健康管理、疾病予防対策を行う。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）					
購入申込書の送付(【実績値】3回 【目標値】平成30年度：3回 令和元年度：3回 令和2年度：3回 令和3年度：3回 令和4年度：3回 令和5年度：3回)												購入薬品の促進（家庭常備薬の購入案内・申込書を事業所経由で配付：年3回)					購入回数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：11,000回 令和元年度：11,238回 令和2年度：11,000回 令和3年度：11,000回 令和4年度：11,000回 令和5年度：11,000回)					購入薬品数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：11,000点 令和元年度：11,238点 令和2年度：11,000点 令和3年度：11,000点 令和4年度：11,000点 令和5年度：11,000点)		購入薬品数：前年度比1%増加	

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 事業名の後に「*」がついている事業は共同事業を指しています。

注3) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注4) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用(情報作成又は情報提供でのICT活用など) オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施
キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ. 事業主と健康課題を共有 ス. その他

注5) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築(産業医・産業保健師を除く) エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築 キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク. 保険者協議会との連携体制の構築
ケ. その他の団体との連携体制の構築 コ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) サ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) シ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) ス. その他